

# 全 体 会

会場：岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール

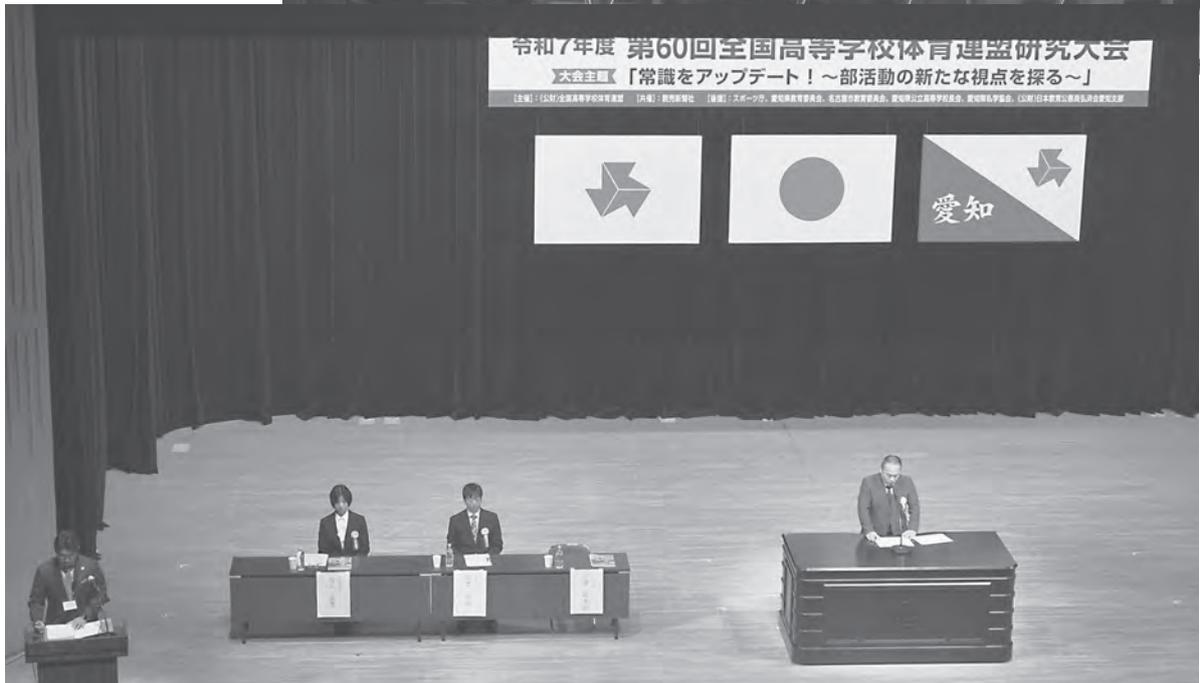
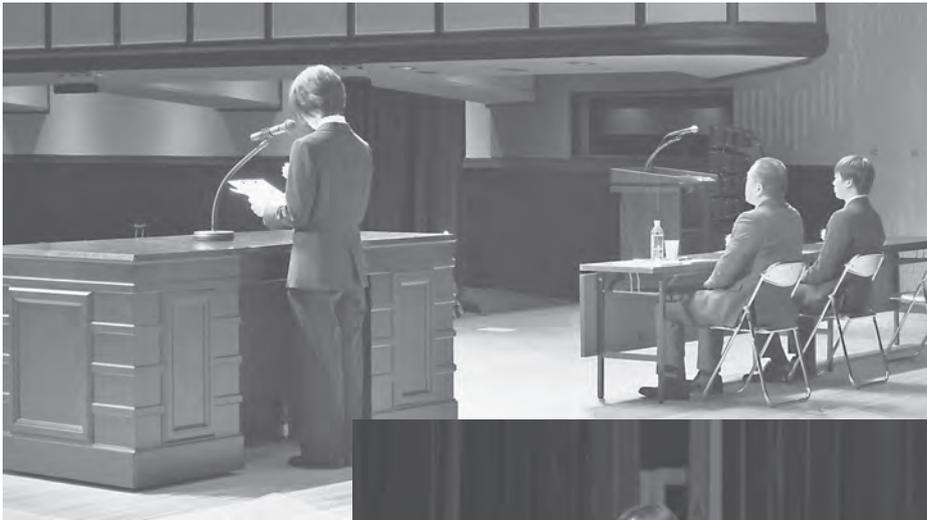
## 【分科会報告】

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 第1分科会司会者 | 静岡県高等学校体育連盟<br>理事長 片山直恵  |
| 第2分科会司会者 | 三重県高等学校体育連盟<br>理事長 宮本真輝  |
| 第3分科会司会者 | 岐阜県高等学校体育連盟<br>理事長 三浦昇太郎 |

## 【講義】

「部活動改革と部活動における体罰・暴力・いじめ等の防止について」

スポーツ庁地域スポーツ課  
課長 鈴木文孝





# 第1分科会報告

静岡県高等学校体育連盟  
理事長 片山 直恵

第1分科会では「競技力の向上」をテーマとし、4名の先生方に貴重な事例をもとにした研究内容と成果について発表していただきました。

はじめに、岩手県立南昌みらい高等学校 及川雄輝先生より「ACWRを用いたトレーニング負荷計画の作成とピーキングに関する考察」の演題で発表をしていただきました。トレーニングによる故障の予防と、競技力向上を両立させるための研究で、スイム、ウェイト、ストレンクスなど複数分野にわたる競泳トレーニングの作成と調整に、数値指標を活用されました。そして、大会結果を照合しながら、トレーニング計画が適切であったかを2年間にわたり検証されました。実践研究の結果から、「積極的にコミュニケーションをとり、選手・指導者が同じ感覚で疲労度を共有する」こと、それをもとに「故障リスクと予防法を相互が認識し、トレーニング計画を立て、実践していく」ことの重要性を示していただきました。研究を通じて、及川先生はピーキングの成功に向けたトレーニング計画やACWRの最適解を割り出し、1年目は全国大会優勝選手を輩出されました。そして、2年目には絶妙な修正や調整を行い、選手が故障をすることなく、全国大会における大幅な記録更新（ピーキングの成功）を達成されました。今後、この指標やトレーニング計画が多くの競泳指導者に周知され、活用されていくことにより、「全国の競泳指導者がより安全に競泳選手のパフォーマンスを向上させ得る未来が期待できる」と思わせていただく研究発表でした。

次に、新潟県立佐渡高等学校 源氏篤史先生より「バレーボールにおける小中高一貫指導の試み～佐渡島から全国大会へ～」の演題で発表をしていただきました。佐渡島では10年以上前から地域ぐるみで小中高一貫指導が行われてきました。全国に先駆けた部活動地域移行、地域展開の実例と成果として、「憧れの選手が身近にいる環境で、年齢を超えた生徒相互の教え合い」また「時間をかけて子どもと向き合い、寄り添い、新たな能力を信じて引き出す指導」を継続的に実施したことにより、全国大会出場やVリーガー輩出を成し遂げたという優位性が報告されました。一方で、小さなコミュニティであるがゆえに見えてきた指導の在り方や、女子チームと同時進行で競技力を向上させるための課題例も挙げていただきました。また指導者対象のアンケート調査結果から、より一貫性のある指導を実現させるためには「指導者間で情報を共有すること」「意見を尊重し合いながら各役割を果たすこと」が重要であると示唆されました。佐渡島への地元愛や仲間との繋がりが大きなメリットであることに加え、「ジュニア期の指導者の存在」「生徒、指導者両者の主体的な活動」「自分の考えを正しく理解してもらうための情報発信」などが、競技力向上に繋がる大切な要素だと認識される研究発表でした。

3番目に、三重県立川越高等学校 酒井佑紀先生より「スポーツの“価値”意識の醸成が“勝ち”につながるのか」の演題で発表をしていただきました。高校3年間で大きな競技差が現れる空手道部の活動に着目され、「スポーツの価値意識の向上が競技力向上に寄与する」という仮説を立てられました。それを立証するための手段として、はじめに「日頃の活動が周囲に良い影響をもたらす」という考え方を生徒に意識づけさせました。そして、「他者や社会との繋がりに、貢献、責任などが実感できるような環境づくり」に取り組

み、冷静な判断のもと感情に流されず、困難な状況でも前向きな発言や行動ができる姿勢を選手に育成されました。技術面の指導には当然力を入れられたと思いますが、「目標や目的の可視化、言語化、そして表現する場を日常的に設定」したり、「最強プラス思考を導入」したりするなどの工夫により「社会的な価値意識」を育成した結果、県総体アベック優勝、日本代表選手の輩出等、創部以来の最高成績を挙げられました。選手対象のアンケート調査結果が三重県高等学校体育連盟加盟の全国大会出場選手の意識を超える結果であったことも含め、川越高校空手道部の選手自身が本当の勝利の意味を理解し、実際に競技力も向上しました。酒井先生の継続的な御指導の成果を実感できる研究発表でした。

4番目に、高知県立須崎総合高等学校 長井海斗先生より「高知県カヌーチームの挑戦～活性化から競技力向上へ～」の演題で発表をいただきました。部員0名からの「部活動再建」、「活性化」そして「競技力向上」までの実践と成果について、長井先生御自身の経験とアンケート調査結果をもとに、報告していただきました。日本代表選手から一旦引退の後、現役復帰されるばかりでなく、今なお記録を更新し続ける日本代表選手としての目線で取り組む「学校部活動と地域連携」「全高知としての合同練習」「複数機関による医科学サポート」「指導者の現役選手としての活動」、以上4つの実践の成果はたいへん大きなものでした。2021年以降は毎年全国大会入賞者を輩出されており、地域や周囲の協力・練習環境の良さを活かした取組内容が大きく実を結んだ成果がみられました。また、競技力向上の要因は須崎市の自然や周囲の環境を活かした「仕組み・育成環境の整備」や「日々の指導、生徒個々への直接的なサポート」、また今後の課題として、指導者は「競技人口拡大に向けた活動」「部活動地域展開等への対応と活動時間の増加」を、選手は「上位大会の雰囲気への体験」「自分を信じる、自信を持つ」ことを挙げていました。「カヌーと言ったら須崎」を定着させるべく、高みを目指した両者の取り組みと、更なる競技力向上への意欲を窺い知り、今後の高知県カヌーチームの活動と活躍に注目をしていきたいと思わせていただく研究発表でした。

終わりに、中京大学スポーツ科学部准教授 後藤晃伸先生より、本分科会で発表された4名の先生方がそれぞれの指導現場において「生徒との対話を大切にし、問いを投げ続けた」こと、また「揺らぎや失敗を自分ごととして捉えて考え続けた」ことにより、「競技力向上と人間形成の両方で成果を挙げた」ことが共通点であると明示されました。そして、指導者個人の学びの継続に加え、「地域・他校・社会との繋がり」や「失敗を次の指導に繋げられるように考え続ける姿勢」を大切にすることで、更なる競技力向上が期待できると示唆されました。過去に愛知県立高校の保健体育科教員として勤務され、授業や部活動指導を通じて生徒育成と競技力向上に取り組んでこられた後藤先生の御助言には、学びや共感できる事項がたいへん多くありました。加えて教育委員会やスポーツ局など行政での御経験、日本スポーツ振興センターハイパフォーマンスセンターにおけるアスリート発掘・育成などの御経験なども含め、「多面的な視点から競技力向上を図ることの大切さ」と「公式戦は育成と競技力向上の場である」とのお言葉に、たいへん重みを感じました。

第1分科会は、4名の先生方の貴重な経験をもとにした研究発表と後藤先生の御指導・御助言から、部活動が単なる競技力向上のための場ではなく、「生徒・指導者の両者にとって学びと成長の場である」ということが改めて確認される絶好の機会となりました。また会場にお見えいただいた皆様の御協力のおかげで、無事に分科会を終えることができました。感謝を申し上げます。

最後になりますが、本研究発表会に関わっていただきました全ての皆様にお礼を申し上げ、第1分科会の報告とさせていただきます。



## 第2分科会報告

三重県高等学校体育連盟  
理事長 宮本 真輝

第2分科会について報告させていただきます。

第2分科会では「健康と安全」というテーマについて1組と4名の併せて5名の先生方にご発表いただきました。

1つ目の発表は「運動部活動における障害の予防～生徒が自ら主体的に心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するために～」という演題で、尾道高等学校の田中春助先生と広島県立総合技術高等学校の岩田侑士先生に発表していただきました。

障害予防の観点からすれば、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下、ガイドラインとする。）に基づいた活動が望ましいと考えられるが、競技力向上という観点からするとガイドラインに基づいた活動が強豪校ほど守られていないと推察されることから、現在の広島県の部活動の実態把握と尾道高等学校ラグビーフットボール部の実践を紹介していただきました。

アンケート結果から、平日の休養日は概ねガイドラインの基準を満たしているものの、休日の休養日は広島県ベスト4以上程度の実績を有する学校の多くが基準を満たしていないことが分かってきたそうです。また、活動時間については、平日休日ともに広島県ベスト4以上程度の実績を有する学校の多くが基準を満たしていないことが分かってきたそうです。

尾道高等学校ラグビーフットボール部では、体調アプリ「ONE TAP SPORTS」を利用し、生徒の体調を毎日管理し、練習参加の確認等を行っているとのこと、週の活動計画の確認、合理的な練習にするため練習前にブリーフィングを行うこと、練習前に各自がプラインニングをしたセルフウォーミングアップを取り入れているということをご紹介いただきました。

2つ目の発表は「「顧問は辛い!？」今こそ考える部活動運営のwell-being～昭和、平成、令和における顧問の意識変化と今後の部活動のあり方～」の演題で、静岡県立浜松湖南高等学校の木村剛典先生に発表していただきました。

働き方改革やワークライフバランスの重要性が叫ばれる中で、部活動が今後も生徒の成長につながる健康・安全な取組として発展していくために、今回は顧問の先生方に意識をフォーカスし、アンケート調査を実施し考察されました。

アンケートは、顧問数・負担感・年齢・教科等の項目で、1,421人を対象に実施されました。今回の調査と過去の調査を比較したところ、各部活動への配置人数が「1人」が減少し、「3人・4人・5人」の項目が増加傾向にあったそうです。また、各項目をクロス集計した結果、負担感×年齢では、若い世代ほど負担感が大きい傾向や、負担感×教科別の項目では、保健体育科以外で負担感が大きい傾向があったそうです。アンケート結果から、部活動に負担感を感じる先生が多いことが見えてきたものの、顧問を辞めたいという先生は少なかったとのことでした。また、部活動で重視することとして「人間性を身に付けさせる」という項目がもっとも多く教育的意義は不変であるということが印象に残ったそうです。今後も色々な意識の顧問がいるということをお互いが理解しあい、部活動の在り方を考えていく必要があるという発表でした。

3つ目の発表は「香川県高校生の部活動所属別に見た実態調査」の演題で、香川県立香川東部支援学校の上田将人先生に発表していただきました。

平成26年度全国高体連研究大会での「健康と安全」の分科会において「運動部生徒の生活習慣実態調査から見えてくるもの」というテーマで発表があり、10年後の高校生の生活の実態がどのように変化しているかを調べるといふ、まさに今大会のテーマであるアップデートをするための今日的な課題を追加し、追跡調査を実施していただきました。

学校外での過ごし方のスマートフォンの利用時間において、運動部員と運動部以外の部員、無所属で比べたところ、運動部員<運動部以外の部員<無所属という結果となり、運動部員のほうがスマートフォンの利用時間が短い傾向にあることが見えてきました。しかし、10年前の運動部員と今調査の運動部員を比較したところ、明らかにスマートフォンの利用時間が長くなっており、テレビの視聴時間がスマートフォンの使用時間に置き換わったのではないかと考察されました。また、運動部員とそれ以外の比較では、生活習慣や食事、自分自身を肯定的にとらえるという点で、運動部員のほうが良い傾向があることから、運動の価値を改めて考えさせられる発表でした。

4つ目の発表は「スピードスケート競技における安全対策について～ルール作りから考える～」の演題で、山梨県立富士北稜高等学校の千葉瞭太郎先生に発表していただきました。

高校生活は3年という限られた期間しかなく、けがをさせないことが重要だと力強くおっしゃられていました。スピードスケート競技では、令和4年度よりルール変更により安全装備の装着が義務化されたようで、ルール変更により安全確保の意識がどのように変化をもたらしているか、アンケート調査により考察されました。練習時のけがにおいては、ブレードによる切り傷がもっとも多く、その対策としてアングルガードの着用が多くされている傾向がみられたそうです。また、練習中の安全装備の着用をし始めた時期については、ルール変更のあった令和4年度に多い傾向があったようで、ルール変更における安全確保の意識の変化に一定の有用性があるのではないかと推察されました。続いて、山梨県高野連に所属している野球部の指導者に野球のルール変更に関するアンケート実施したところ、ルール変更により生徒の負担が減少していることに賛成が多い傾向がみられたとのことでした。ルール変更による安全性の意識の変容や他競技との違いを比較研究するという発表でした。

最後に、名古屋学院大学スポーツ健康学部教授の丸山洋生先生より助言をいただきました。

研究活動を進めるにあたって、有意差検定を行い、数字の差の意味を追求してみることや、スポーツ庁等に公表されている数値・尺度との比較すること、先行研究（過去の本研究大会等）を元にアップデートすることなど、研究活動をより意義あるものとするための方法の例を指導いただきました。

今回、分科会司会者として関わらせていただき、様々な角度からの視点や方法を学ばせていただきました。今後も生徒の安心・安全な環境づくりをしていく必要があると改めて痛感させられました。発表された5名の先生方、助言者の名古屋学院大学の丸山先生、本当にありがとうございました。

以上で第2分科会の報告を終わります。



## 第3分科会報告

岐阜県高等学校体育連盟

理事長 三浦 昇太郎

本分科会では、「部活動の活性化」をテーマに4名の先生方に発表していただきました。

1つ目の研究発表は、「部活動の未来を探る～水球の先進的ハイブリッドモデル【クラ部】の取組～」をテーマに、群馬県立前橋商業高等学校 志賀 諭先生に発表していただきました。運動部に所属する群馬県内の高校生5,301名、運動部顧問687名、合計5,988名、33競技専門部を対象に、1. 少子化に対応した部活動の存続可能な運営体制の構築、2. ガイドラインに基づく生徒主体の部活動改革の推進、3. 先進事例の分析を通じた部活動の新たな可能性の探求について調査研究され「ワクワクする部活動」をキーワードに、前橋商業高校水球部とクラブチームの長所を融合させた「クラ部」の発足や活動について発表されました。また、行政主導のタレント発掘事業を効果的に活用されるなど、持続可能で多様なニーズに応えることのできる部活動のあり方を示していただけた素晴らしい研究発表でした。

2つ目の研究発表は、「生徒の主体的な組織的活動が部の活性化につながる～活性化にともなう新たな視点～」をテーマに、山口県教育庁学校安全・体育課 西尾 泰先生に発表していただきました。山口県立西京高等学校水泳部卒業生77名、山口県立防府高等学校水泳部卒業生18名、合計95名、山口県公立高等学校全日制課程（特別支援学校除く）49校、山口県私立高等学校全日制課程19校、教職員（任意）858名、合計25,348名を対象に、部活動を行う目的が、生徒、指導者（教職員）ともに同じ方向を向いているのかについて調査研究されました。生徒が自主的、主体的に部活動を運営できるよう、生徒一人一人に役割を与えることで、生徒の自己肯定感や有用感といった「イキイキ感」を高めることができる取組を実践されました。また、部活動を通じて生徒に組織の大切さを学ばせ、継続的・発展的な部活動運営ができるよう努められました。部活動を通じて学んだことを卒業後も活かすことができる、素晴らしい研究発表でした。

3つ目の研究発表は、「陸上競技 長距離種目の記録会を盛り上げランナーの活性につなげる～長距離種目のイベントが競技人口と競技力に影響があるか～」をテーマに、秋田県立大館鳳鳴高等学校 児玉 弘幸先生に発表していただきました。県内の陸上競技大会に参加した児童・生徒（約100名）を対象に、子供の人口減少にともなう競技人口の減少を食い止める（増やす）ための方法や方策をみつけることを目的に調査研究されました。保護者の負担を軽減するために気軽に参加できる「記録会（長距離カーニバルサーキット）」を定期的に開催し、児童・生徒が競技体験できる場や機会を確保することで、競技人口の拡大と競技力の向上を図られました。現在の部活動の概念にとらわれない、これからの部活動の在り方や価値を再認識できる素晴らしい研究発表でした。

4つ目の研究発表は、「地域連携が拓く部活動の未来図」をテーマに、愛知県立阿久比高等学校 若子 雄大先生に発表していただきました。愛知県立阿久比高等学校男子新体操部員（10年間で100名）を対象

に、部活動の地域移行・地域連携が進む中での諸課題に対応するため、1. 部員数の増やし方、2. 地域展開の方法、3. 部活動の価値の高め方について調査研究されました。部員数を増加させるために、生徒が新体操の楽しさに気づき、楽しさから勝つ喜びを知ることができるような取組を实践された結果、平成27年には6名だった部員数が、令和7年には40名に増えたそうです。10年間に渡る阿久比高校新体操部の取組は、これからの阿久比高校新体操部だけでなく、新体操を通じた阿久比町の発展や未来を感じさせていただける素晴らしい発表でした。また、地域や行政を巻き込んだ部活動を展開することで、部活動の新たな価値の創造に成功されました。

各発表者の発表後及び本分科会の最後には、東海学園大学スポーツ健康科学部 准教授 黒須 雅弘先生から指導助言をいただきました。

発表いただいたどの先生方も、部活動に関わる全ての人が「ワクワク」「イキイキ」するような取組を实践されており、非常に多くの知見をいただくとともに、部活動のあり方や意義について考えを深めることができました。

発表された4名の先生方、指導助言いただいた東海学園大学 黒須先生に感謝申し上げ、第3分科会の報告とさせていただきます。

# スポーツ庁 講義（概要）

## 1 はじめに

スポーツ庁地域スポーツ課の鈴木文孝課長が、令和7年度第60回全国高等学校体育連盟研究大会において、部活動改革の最新状況と不適切行為根絶について行政説明を行った。

## 2 背景

少子化・人口減少が深刻な社会課題となっており、2024年の出生数は初めて70万人を切り68万6千人となった。これにより、中学校の1学年が約100万人から今後10年で2割減少する見込みであり、部活動加入者数の減少やチームを組むことが困難な状況が生じている。また、学校における働き方改革の必要性が高まる中、現状のままでは中学校段階での部活動運営が困難になっている。

## 3 部活動改革の方向性

### （1）地域展開への移行

部活動の役割と意義を維持しつつ、将来にわたり中学生がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、休日の地域クラブ活動への展開を進めている。これは、学校の人的・物的資源を地域に開き、地域全体で子どもたちのスポーツ環境を整備する「地域展開」として位置づけられている。地域クラブは、学校に部活動がない場合の子どもたちのニーズに応える受け皿となり、学校の垣根を越えた交流や世代間交流、引退のない継続的な活動を可能にする。

### （2）法的・政策的裏付け

スポーツ基本法が改正され、地方公共団体が中学生の地域スポーツへ親しむ機会確保に努めること、国が経費補助等の援助を行うことが明記された。また、公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正附則第3条により、令和11年度までに教員一人当たりの時間外在校等時間を30時間程度に削減する目標が設定され、部活動の地域展開への財政的支援が法律上明記された。

### （3）予算措置

令和5年度から3年間実施された実証事業では、参加市区町村が339から670へ倍増し、国費も当初28億円から令和7年度には補正含め66億円に増加した。来年度（令和8年度）からは、補正予算82億円と当初予算57億円を合わせた合計139億円が計上され、新たな補助金が創設される。この補助金は、地域クラブ活動における指導者の謝金、事務局人件費、旅費、消耗品、経済的困窮世帯の子どもへの参加費・保険料支援、地方公共団体におけるコーディネーター設置や人材バンク整備などに充てられる。

## 4 新たなガイドラインと運営

### (1) 活動時間と休養日

2023年12月に新たなガイドラインが示され、公立中学校等を主な対象としつつ、国立・私立の中学校及び高等学校等も対象とする学校部活動のあり方が示された。適切な活動時間として、平日は1日2時間程度、休日は1日3時間程度とし、週に2日程度の休養日を設けることが求められている。これは、スポーツ医科学の観点から、成長段階にある子どもには過度な練習よりも効率的・濃密な練習が成果を高めるという研究結果に基づいている。

### (2) 不適切行為の根絶

暴力、暴言、ハラスメント、いじめ等の不適切行為の根絶が強く求められている。未然防止のためには、顧問への研修強化、顧問任せにせず学校組織全体での運営指導、閉鎖的な環境を避け開かれた活動環境と風通しのよい組織づくりが重要である。過去には、顧問の不適切指導が自殺の一因となった事案や、生徒への暴行、いじめ、飲酒強要といった痛ましい事案が発生しており、高校生の健全な成長という目的を再確認することが強調されている。

## 5 教師の役割と倫理

教師は一つの指導や声かけによって生徒の人生を大きく変え得る存在であり、崇高な使命を帯びた職業である。その一方で、一つの不適切な言動が生徒の人生を失わせる可能性もあるため、一人ひとりの教師が「自分ごと」として生徒の人生を考え、不適切行為の根絶に向けて何ができるかを改めて考えることが求められている。

## 6 今後の展望

令和8年度からの6年間を改革実行期間とし、地域の多様な実情を踏まえつつ、休日の部活動の地域展開を段階的に進めていく方針である。





スポーツ庁

## 部活動改革と部活動における 体罰・暴力・いじめ等の防止について

---

スポーツ庁地域スポーツ課長  
鈴木 文孝

0

### 1. 部活動を取り巻く現状

---

1

1

## 少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数／学校はさらに小さくなる**中、部活動は持続困難。

中学生世代の今後の人口動向の推計



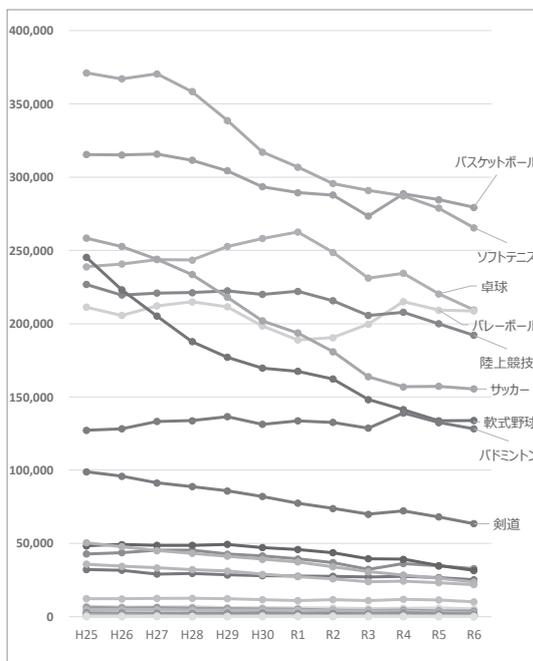
中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数  
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

2

2

## 運動部活動に加入している中学生数の推移

競技	H25	R6	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	279,373	-11.41%	-35,981
ソフトテニス	371,121	265,448	-28.47%	-105,673
卓球	238,854	209,365	-12.35%	-29,489
バレーボール	211,259	208,675	-1.22%	-2,584
陸上競技	226,692	192,024	-15.29%	-34,668
サッカー	258,291	155,415	-39.83%	-102,876
軟式野球	245,219	133,854	-45.41%	-111,365
バドミントン	127,239	128,243	0.79%	1,004
剣道	98,913	63,481	-35.82%	-35,432
テニス	42,883	32,812	-23.48%	-10,071
水泳競技	48,358	31,619	-34.61%	-16,739
ハンドボール	32,205	25,209	-21.72%	-6,996
ソフトボール	50,418	23,768	-52.86%	-26,650
柔道	35,809	21,846	-38.99%	-13,963
弓道	12,269	10,154	-17.24%	-2,115
ラグビー	7,152	5,405	-24.43%	-1,747
体操競技	6,387	3,860	-39.56%	-2,527
新体操	4,825	2,598	-46.16%	-2,227
スキー	2,641	1,734	-34.34%	-907
空手	2,315	1,674	-27.69%	-641
ホッケー	1,545	1,231	-20.32%	-314
相撲	1,343	720	-46.39%	-623
なぎなた	834	580	-30.46%	-254
アーチェリー	763	575	-24.64%	-188
スケート	550	407	-26.00%	-143
アイスホッケー	500	403	-19.40%	-97
レスリング	96	215	123.96%	119
フィギュア	51	11	-78.43%	-40
合計	2,343,886	1,800,699	-23.17%	-543,187



(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスローツウにおいて作成

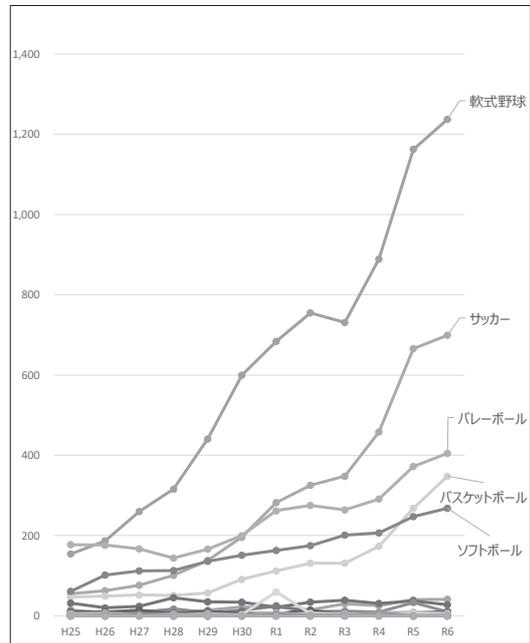
3

3

## 中学校における合同部活動実施チーム数の推移

競技	H25	R6	H25との比較	
			増減率	増減
軟式野球	154	1237	703.2%	1,083
サッカー	55	699	1170.9%	644
バレーボール	177	405	128.8%	228
バスケットボール	47	348	640.4%	301
ソフトボール	61	268	339.3%	207
ハンドボール	10	41	310.0%	31
ラグビー	32	28	-12.5%	-4
柔道	6	12	100.0%	6
剣道	7	10	42.9%	3
アイスホッケー	14	10	-28.6%	-4
卓球	9	9	0.0%	0
ソフトテニス	3	7	133.3%	4
ホッケー	5	6	20.0%	1
バドミントン	5	5	0.0%	0
陸上競技	5	4	-20.0%	-1
水泳競技	0	3	-	3
スケート	0	1	-	1
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	-	0
相撲	0	0	-	0
スキー	0	0	-	0
空手	0	0	-	0
合計	595	3,093	419.8%	2,498

(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成



4

4

## 学校における部活動改革の必要性

### 【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

### 【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

5

5

## 2. 部活動改革の経緯と今後の方向性

6

6

### 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

#### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

#### 学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アテンド等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

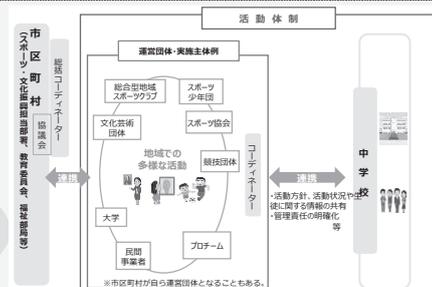
地域の実情に応じ、  
当面は併存

#### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



7

7

## 学校における部活動改革の経緯・取組

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中央教育審議会答申・平成31年1月）

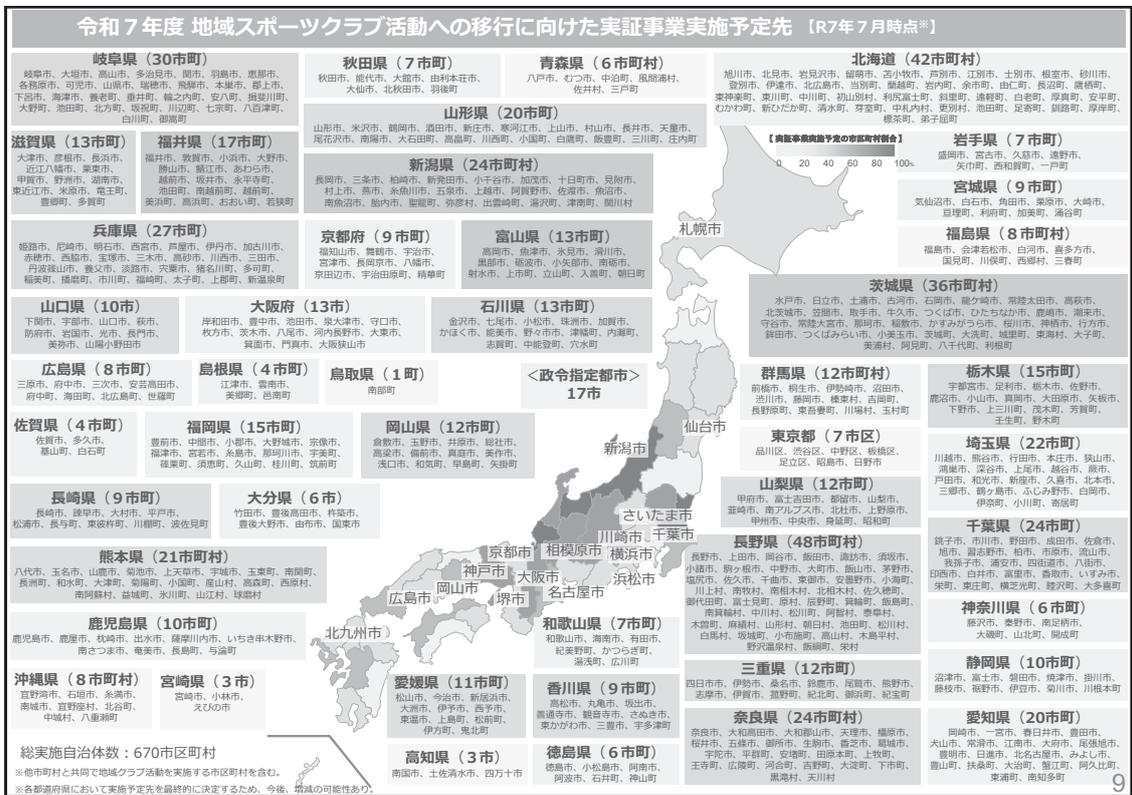
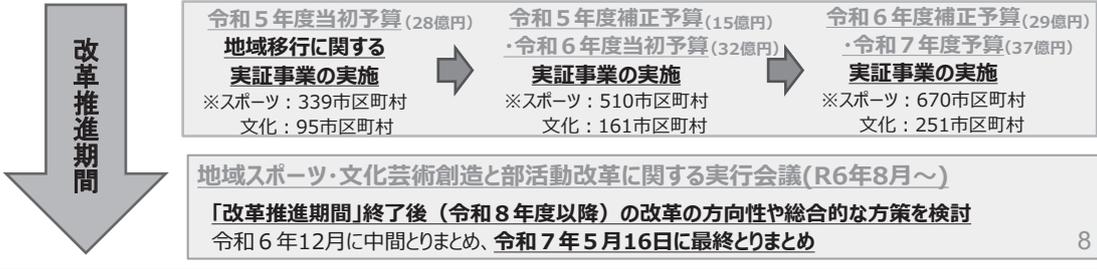
- ① 中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動について、部活動指導員の配置を進めること
- ② 将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき

### 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（R4年6月）

○ 休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、改革集中期間（達成目標：令和5年度から3年後の令和7年度末）を設定。（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）

### 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4年12月）

○ 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。  
具体的には、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。



## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

改革の理念等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実</li> <li>●地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出</li> <li>●改革の理念等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更</li> </ul>		
次期改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	➔	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期） <span style="margin-left: 20px;"> </span> 令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
休日	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す		
平日	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）		
費用負担の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等を検討</li> <li>●公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安等を示す</li> <li>●経済的困窮世帯の生徒への支援は確実に措置。部活動指導員の配置についても一定の範囲で支援</li> </ul>		
各論	運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする8項目の個別課題について、具体的な対応策を提示		

**【最終とりまとめに関するHP掲載資料】**

- ① 最終とりまとめ（概要）
- ② 最終とりまとめ（本文）
- ③ 別添資料（部活動の地域展開に当たっての取組事例集（個別課題への対応等））






[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/039\\_index/attach/1420653\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm)

10

10

## 部活動の地域展開等に関する法律上の規定

### スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

### 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五（略）

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

七（略）

2（略）

11

11

### 3. 新たなガイドラインについて

**「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）**

**令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**

※公立中学校等が主な対象（「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

<p style="text-align: center;"><b>I 部活動改革の基本的な考え方・方向性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 改革の理念</li> <li>2 取組の種類・名称（地域展開・地域連携）</li> <li>3 改革の方向性             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本的方針</li> <li>(2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）</li> <li>(3) 留意事項</li> </ol> </li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>IV 学校部活動の在り方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 適切な運営のための体制整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校部活動に関する方針の策定等</li> <li>(2) 指導・運営に係る体制の構築</li> </ol> </li> <li>2 適切な指導及び安全・安心の確保             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶</li> <li>(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進</li> <li>(3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用</li> </ol> </li> <li>3 適切な活動時間・休養日等の設定</li> <li>4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</li> </ol>
<p style="text-align: center;"><b>II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域クラブ活動の在り方</li> <li>2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 趣旨</li> <li>(2) 想定される認定の効果</li> <li>(3) 認定制度の概要（認定要件・認定手続等）</li> <li>(4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い</li> </ol> </li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>V 大会・コンクールの在り方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒の大会等の参加機会の確保</li> <li>2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大会等への参加の引率</li> <li>(2) 大会等の運営への従事</li> </ol> </li> <li>3 生徒の大会等の安全確保</li> <li>4 全国大会をはじめとする大会等の在り方</li> </ol>
<p style="text-align: center;"><b>III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 推進体制の整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方公共団体における体制整備</li> <li>(2) 国・都道府県・市区町村等・地域の方々の活動の運営団体・実施主体の役割分担</li> <li>(3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携</li> <li>(4) 関係団体等・大学・民間企業との連携</li> </ol> </li> <li>2 各種課題への対応             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 運営団体・実施主体の整備等</li> <li>(2) 指導者の確保・育成</li> <li>(3) 活動場所の確保</li> <li>(4) 活動場所への移動手段の確保</li> <li>(5) 生徒の安全・安心の確保</li> <li>(6) 障害のある生徒の活動機会の確保</li> </ol> </li> <li>3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>VI 関連する制度の在り方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教師等の兼職兼業</li> <li>2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等</li> <li>3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い</li> </ol>
<p style="text-align: center;"><b>別冊資料</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）</li> <li>②部活動の地域展開等に関する参考資料</li> </ol>	

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）	
改革の理念等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実</li> <li>● 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備</li> <li>● 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出</li> </ul>
改革期間	令和5年度～7年度 <b>「改革推進期間」</b>
	【中間評価】
	令和8年度～10年度 <b>「改革実行期間」（前期）</b>
	令和11年度～13年度 <b>「改革実行期間」（後期）</b>
取組方針	<b>休日</b> 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す <small>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）</small> <b>平日</b> 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証） <small>※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</small>
認定制度	競技力向上を主目的としたチームやスクール等との区別や質の担保等のため、国が定めた要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築 <b>【呼称】「認定地域クラブ活動」</b> <b>【想定される認定の効果】</b> 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等 <b>【主な要件】</b> 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内）/ 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）/ 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）/ 安全確保 / 学校等との連携等
地域展開の内滑な推進に当たった対応	<b>推進体制</b> 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 民間企業・大学・関係団体等との連携等 <b>各種課題への対応</b> ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保（学校施設の有効活用等） ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容を整理 <b>ニーズ反映・参画促進等</b> 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等）/ 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）
部活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）</li> <li>● 適切な指導・安全安心の確保（暴力・暴言・ハラスメントいじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）</li> <li>● 適切な活動時間・休養日の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</li> </ul>
大会等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）</li> <li>● 生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会の開催等）</li> </ul>
関連制度	希望する教師の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）、教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

改革の理念
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、部活動改革を進めることが不可欠</li> <li>● これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが必要</li> <li>● 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することが重要</li> </ul>
※部活動改革を機に、中学校等の生徒のみならず、全ての人々のスポーツ・文化芸術活動の充実に繋げていくという視点も重要
※部活動の地域への展開等を通じて、子供や大人、高齢者や障害者等の参加・交流も促進され、スポーツ・文化芸術活動を楽しむ人の広がりや増加のほか、スポーツ・文化芸術活動を通じた人々のウェルビーイングの向上や、健康長寿社会の実現、地域社会の維持・活性化などにつながることも期待される。

## 名称変更（「地域移行」⇒「地域展開」）

### 学校部活動から地域クラブ活動への転換

現行

**地域移行**

見直し

**地域展開**

#### 趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく

16

16

## 地域クラブ活動において実現が期待される「新たな価値」の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**  
（1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組みマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む）
- 生徒の**個性・得意分野等の尊重**
- 学校等の**垣根を越えた仲間とのつながり創出**
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動**（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導** 等

17

17



## 地域クラブ活動に関する認定制度の概要

### 認定スキーム

- 国が示した認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定



認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施

※国が示した認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

※認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

### 認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせず運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

### 想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

20

20

## 4. 参考資料

21

21

## 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた 産官学連携フォーラムを開催しました！



### 開催概要

- ◆趣旨：部活動改革を円滑に進めるため、**地方公共団体、スポーツ団体、民間企業、大学などの幅広い関係者が集うフォーラムを開催し、改革の理念や進め方、取組事例等の共有を図るとともに、地方公共団体と民間企業、大学等とのマッチングの機会を設ける。**
- ◆主催：スポーツ庁、地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局
- ◆日程：令和7年8月25日、26日
- ◆会場：ベルサール新宿南口（東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11）
- ◆対象：首長、教育長、部活動の地域クラブ活動への移行（部活動の地域展開）を担当する行政職員、総括コーディネーター、地域クラブ活動の運営団体職員等
- ◆2日間の来場人数：573人

### 部活動の地域展開・地域クラブ活動の 推進に向けた産官学連携フォーラム



パネルディスカッション登壇者（左から、友添秀剛氏、益子直美氏、原田氏、小沼明高氏、室伏広治長官、栗山英樹氏、代田昭久氏）

### 1日目

#### 基調講演

「子供たちのための部活動改革～産官学の連携を通じて～」をテーマに、地域クラブ活動において創出する「新たな価値」について共有するとともに、企業や大学など、幅広い関係者が連携して、部活動改革を進めていく必要があることを伝えました。



#### マッチングフェア

地域クラブ活動の運営をサポートするサービス・ソリューションの提供や、地域クラブ活動において企業・大学等の人材が活躍できる仕組みづくり等を行っている民間企業、大学等がブースを出展し、地方自治体担当者とのマッチングイベントを実施しました。



#### パネルディスカッション

スポーツ界、行政、大学等の各分野の有識者が登壇し、「地域クラブ活動が目指すべき姿」や「地域全体で連携して行う部活動改革」について、それぞれの立場から意見が交わされました。

### 2日目



#### 取組事例発表 / ワークショップ

スポーツ庁の施策説明や、地方自治体の取組事例発表（富山県、福岡県、岐阜県）を実施。また、ワークショップでは、人口規模が近い自治体でグループ分けを行い、地域クラブ活動の担い手の確保・育成等といったテーマについて、課題の共有・解決策の検討を行いました。

幅広い関係者の御協力もいただきながら、部活動の地域展開等の全国的な実施を進めていきます！

当日の様子の  
詳細はこちら



22

22

## 学校部活動の地域展開等に関する情報発信について

### ○部活動改革ポータルサイト

- \* 学校部活動の地域展開等に係る情報を一元化
- \* 自治体の方/指導者の方/保護者・生徒の方等の対象別ページ
- \* FAQの掲載や全国を取組紹介、広報資料を提供
- \* その他、順次コンテンツを充実中

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/1372413\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm)



### ○ポスター・チラシ、イメージ動画



部活動の地域展開の趣旨やコンセプトを視覚的に表すポスター・チラシやショート動画を作成。

### ○産官学連携フォーラム

ダイジェスト動画公開。

- \* 各分野の有識者が登壇しパネルディスカッション
- \* 地域クラブをサポートする団体同士のマッチングイベント



### 部活動の地域展開・地域クラブ活動の 推進に向けた産官学連携フォーラム



### ○好事例紹介動画

【長崎県長与町】 【京都府舞鶴市、福岡県宗像市、兵庫県加古川市・加古郡播磨町】

先行自治体における、学校関係者や指導者、保護者、生徒の声を収録する動画を作成・公開。



23

23

# 「スポトレ動画ナビ ～ 動画でわかる！中学生のスポーツ活動応援サイト～」について



## 趣旨・位置付け

- 地理的・人的要因によるスポーツ体験格差を生じさせないよう、中学生等が様々なスポーツの自主学習等に活用できる動画コンテンツ（中央 競技団体の作成動画等）を集約し、ポータルサイトに掲載する。
- 令和6年度「デジタル動画を活用した運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制の整備に向けた実践研究事業」により構築。

## サイトの構成

- (1) トップページ、サイトの使い方（中学生向け＋指導者向け）
- (2) 動画
  - ①各競技の自主学習動画  
(サッカー、柔道、相撲、ソフトテニス、ソフトボール、ハンドボール、バスケットボール)  
※競技団体等に幅広く照会し、中学生の自主学習に適した動画等をピックアップ
  - ②アーバンスポーツの紹介動画（プレイキン、スケートボード）
  - ③各競技に共通する基本動作に関する動画  
(なわとび、体操、ボール運動、サーキットトレーニング、ラケット・バット運動)
- (3) 安全対策  
(熱中症対策、スポーツ事故防止など)
- (4) 参考リンク  
(室伏長官によるセルフチェック・ウォーミングアップ等に関する動画など)

※サイトURL：<https://www.mext.go.jp/sports/training-videos-navi/>

## 今後のスケジュール

- 令和7年3月28日 サイトオープン・利用開始
- 令和7年度～ 令和7年度事業において動画コンテンツの充実や好事例調査等を実施



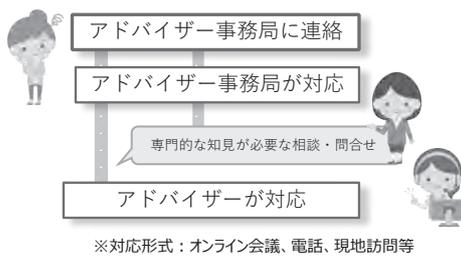
## 【サイト画面（イメージ）】



# 地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体等における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、**自治体等からの相談・問合せに対応**いたします。

## 利用フロー



## Q&A

- 01 アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？  
**助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体等の負担はありません。**
- 02 自治体等が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？  
**学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。**
- 03 アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか？  
**本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村・スポーツ団体のご利用に限定させていただきます。**

## アドバイザー一覧

- |  |   |                                  |
|--|---|----------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 室長</li> <li>・金岡 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長</li> <li>・熊耳 雅美 公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課 主任・クラブアドバイザー</li> <li>・小出 利一 NPO法人新町スポーツクラブ 理事長</li> <li>・佐藤 嘉晃 静岡県 掛川市教育委員会 教育長</li> <li>・澁谷 健一 公益財団法人新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友添 秀則 環太平洋大学 体育学部 教授</li> <li>・西 政仁 奈良県 生駒市生涯学習部 スポーツ振興課長</li> <li>・久田 晴生 長崎県 大村市教育委員会 学校教育課 参事・体育スポーツ専門幹 立教大学</li> <li>・松尾 哲矢 スポーツウエルネス学部・大学院スポーツウエルネス学研究科 教授 一般社団法人スポーツリンク白川 クラブマネージャー</li> <li>・渡辺 靖代 新潟県 村上市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行総括コーディネーター NPO法人希楽々 理事長</li> <li>・渡邊 優子 新潟県 村上市スポーツ推進委員</li> </ul> | <p>(五十音順・敬称略)<br/>※令和7年10月時点</p> |
|--|---|----------------------------------|

## 問い合わせ先

- ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
- 電話 080-8522-7361 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
- メール [bukatsudo@sechs.jp](mailto:bukatsudo@sechs.jp)



## 5. 運動部活動における体罰・暴言・いじめ等の不適切行為の根絶について

26

26

### 運動部活動における体罰・暴言・いじめ等の不適切行為の根絶について

#### 【未然防止】

- 顧問の教師等や保護者・生徒等への研修等の推進による共通理解の徹底
  - ・ 体罰・暴力・暴言・いじめ等は決して許されない行為であること
  - ・ 特に、体罰については「肉体的、精神的な負荷や厳しい指導」と「体罰等の許されない指導」の区別を理解し、「体罰を厳しい指導として正当化すること」や「場合によっては体罰もやむを得ない」などといった考え方は誤りであること
- 顧問の教師等だけに部活動の運営・指導を任せるのではなく、学校組織全体で在り方を考えること
  - ・ 不適切行為は、閉鎖的な環境・人間関係の下で発生しやすいことから、開かれた活動環境の整備、コミュニケーションの活性化等を通じた風通しの良い組織作り
  - ・ 生徒同士等の暴力やいじめなどの行為を防止する観点から、適切な生徒集団づくりや日頃からの生徒への目配り

#### 【事案発生時の対応・再発防止】

- 事案が発生した場合には、迅速な対応及び再発防止の徹底
- 顧問の教師等任せにせず、所管する教育委員会や学校組織全体で対応に当たり、生徒のケアを最優先に、加害生徒への指導等に適切に対応
- 事実確認等に当たっては、加害者、被害者、その他の関係者から丁寧に聞き取りを行い、事案に応じて厳正に教師等の処分等を実施

上記について、加盟校、域内の市区町村体育連盟等に対して周知を図るとともに、適切な指導・助言を講じていただきますようお願いいたします。

【出典】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月）等をもとにスポーツ庁で作成

27

27

## 運動部活動における体罰・暴言・いじめ等の不適切行為の根絶について

### 直近に発生した顧問の教師等や生徒同士による不適切行為事案の概要

報道時期	都道府県	【指導者】不適切行為事案の概要	
9月	愛知県	体罰	令和4年4月、部員が部活動を終えて帰宅した後に自殺。令和6年9月、学校が設置した第三者委員会において、顧問の不適切な指導が自殺の一因となった可能性があることと結論づけていたことが明らかになった。
		暴言	令和7年8月、監督が、試合でミスをしたり、任意で提出するノートを提出しなかったりした部員に対し、やめちまえ、退寮しろなどの暴言を吐く不適切指導をした他、用具を周辺に投げたことが明らかになった。
10月	秋田県	体罰	監督が、部員を殴ったり、暴言を吐いたりする体罰をしていたことが明らかになった。
	茨城県	体罰	令和5年10月、顧問が、部活動中に生徒を突き飛ばすなどの不適切な指導を行い、被害生徒が脳脊髄液漏出症（のうせきずいえきろうしゅつしょう）などの重傷を負った。当該顧問は、令和7年10月に逮捕されたことが明らかになった。
12月	沖縄県	体罰	令和7年8月、バスに乗り遅れた部員に対し、寮まで歩くよう指示をした他、暴言があったことが明らかになった。

報道時期	都道府県	【生徒】不適切行為事案の概要	
8月	広島県	いじめ	令和7年1月、上級生から下級生に対する暴力行為があり、下級生生徒が3月に転校していたことが明らかになった。
11月	熊本県	いじめ	令和4年、上級生が下級生に全裸で土下座を強要し、その姿を撮影したことから体調を崩し学校を転校。令和7年10月、学校が設置した第三者委員会において、いじめがあったと認める報告書が公表された。
	宮城県	いじめ	令和6年5月、生徒が、複数の部員から繰り返し暴言を浴びていることなどの被害を学校側に訴えた。令和7年10月から、いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ重大事態」として調査を開始していることが明らかになった。
	大阪府	飲酒	令和7年11月、複数の部員が大阪府内の飲食店で飲酒していたことが明らかになった。
	埼玉県	いじめ 飲酒	令和4年9月、先輩部員からチューハイ等を無理やり飲まされるいじめを受け、神経衰弱と診断されて転校。令和7年7月、被害にあった男性が、当該校を運営する学校法人及び当時の部長らに賠償を求めて提訴したことが明らかになった。

28

28

## 運動部活動における体罰・暴言・いじめ等の不適切行為の根絶について

### IV 学校部活動の在り方

※部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(令和7年12月) 抜粋

#### 2 適切な指導及び安全・安心の確保

##### (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶

- 顧問の教師等や保護者・生徒等への研修等の推進による共通理解の向上を図るとともに、適切な生徒集団づくりや日頃からの生徒への目配り、開かれた環境の整備等により、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為の未然防止を徹底すること。
- また、事案発生時には迅速な対応及び再発防止の徹底を図ること。その際、特に、顧問の教師等任せにせず、所管する教育委員会や学校組織全体で対応に当たることが重要であり、生徒のケアを最優先に、加害生徒への指導等に適切に対応すること。
- 事実確認等に当たっては、加害者、被害者、その他の関係者から丁寧に聞き取りを行い、事案に応じて、厳正に教師等の処分等を実施すること。

- 学校部活動は、顧問の教師等だけに運営・指導を任せるのではなく、学校組織全体で目標や指導方針等を考えることが必要である。
- 目標や指導方針等の設定に当たっては、勝つことや優秀な成績を収めることのみを目指すことのないよう、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ基礎を育むこと、発達の段階に応じた心身の成長を促すことに十分留意する必要がある。また、そうした点について、生徒や保護者等にも丁寧に説明し、理解を得ること。
- 今後、国において作成する指導の手引き等に沿った対応を行うこと（それまでの間は、「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月文部科学省）に沿った指導を行うこと）。特に、同ガイドラインにおいて示された「肉体的、精神的な負荷や厳しい指導」と「体罰等の許されない指導」の区別が、顧問の教師等はもとより、保護者・生徒等にも十分に理解されるようにすること。
- 指導者には、自らが不適切行為を行わないことは当然のこととして、生徒同士等における不適切行為を防止する役割も求められる。特に、生徒同士等の暴力やいじめ等の行為を防止する観点から、適切な集団づくりや日頃からの生徒への目配りなどにも留意すること。
- 近年、スマートフォン・SNS等の普及に伴い、生徒がトラブルや犯罪に加害者として関わってしまう可能性も大きくなっていることから、人を傷つける書き込みは、人権侵害であり犯罪になることもあること、他人に損害を与えれば損害賠償責任を負うこともあることにも留意すること。
- 暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為は、閉鎖的な環境・人間関係の下で発生しやすいことから、複数の指導人材等が関わるなど開かれた活動環境の整備や、指導者・生徒・保護者等によるコミュニケーションの活性化等を通じた風通しの良い組織作りなどにも留意すること。

29

29

## 運動部活動における事故防止について

事務連絡  
令和7年4月11日

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
スポーツ庁地域スポーツ課

### 落雷事故の防止について（依頼）

落雷事故の防止については、これまでも適切な対応を依頼してきたところですが、昨年度に続き、令和7年4月10日にも、部活における活動中の落雷事故が発生しています。

については、下記のとおり、落雷事故の防止に係る留意点を改めて示しますので、部活動を含む各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切な対応をお願いします。

また、児童生徒等が参加する地域クラブ活動においても適切な対応が図られるよう、貴庁内において必要な連携を図っていただくよう、併せてよろしくをお願いします。

#### 記

- 屋外での体育活動等において、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること。特に、指導体制が変わった場合等にも対応に遺漏の無いよう十分留意すること。
  - 児童生徒等においても、落雷の危険を感知した際には、ためらうことなく指導者に申し出るよう、子供の発達段階等を踏まえつつ指導すること。また、登下校中の対応についても留意すること。
  - なお、落雷の兆候やそれに係る対応等としては以下が考えられる。
    - ・ 厚い黒雲が頭上上がった際には、落雷の接近に注意する
    - ・ かすかでも雷鳴が聞こえる際には落雷の危険がある
    - ・ 落雷の危険がある場合には、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車等の内部）に避難する
- このほか、気象庁ウェブサイトにおいて、雷注意報等の発表状況や、雷発生の感応性の高い地域が地図上で確認できる「雷ナウキャスト」などの情報が提供されているので、こうした情報の活用も考えられる。

30

# 講 演

「世界で戦える女子長距離ランナーの育成」  
～管理型指導と自主性重視型指導の違い～

名城大学法学部 教授

女子駅伝部監督

米 田 勝 朗 氏

講  
演

## ◆講師プロフィール◆

### 米田 勝郎



1968年生 宮崎県高千穂町出身  
名城大学法学部教授（体育科目担当）、博士（医学）

#### 【主な役職】

日本オリンピック強化スタッフ（陸上競技）【2019年4月～2025年5月】  
日本学生陸上競技連合強化委員

#### 【主な受賞歴】

文部科学大臣より国際競技大会優秀指導者表彰を4回受ける。  
（平成16年2月、平成17年12月、平成30年7月、令和2年7月）

1994年に名城大学に赴任。1995年に女子駅伝部を創部（部員2名からのスタート）。1999年全日本大学女子駅伝対校選手権大会初出場。2005年同大会初優勝。その後優勝から遠ざかるも2017年に12年ぶりに優勝。その後7連覇を達成（史上最多の連続優勝）。年末に開催される全日本大学女子選抜駅伝を含めると6年連続2冠を達成（2018年～2023年）。

# 講演（概要）

## 1 名城大学及び女子駅伝部の背景

名城大学は東海地方最大の文理融合型総合大学であり、2026年に開学100周年を迎える。2014年と2019年には理工学部の教員がノーベル賞を受賞しており学問分野でも高い評価を得ている。大学からは駅伝部に対し100周年での優勝を期待するプレッシャーがある。女子駅伝部は、創部当初は部員2名からのスタートであった。

## 2 指導方針の変遷

### (1) 第一期：管理型指導

創部当初の約10年間は、女子大学生は誘惑が多く自己管理が難しいという考えに基づき、徹底的な管理型指導が行われた。体重測定、厳しい食事制限、練習量増加などを通じて、創部11年目には全日本大学女子駅伝での初優勝を達成した。しかし、この指導法は競技の途中離脱、故障の多発、指示待ちの選手育成、卒業後の記録不振といった弊害を生んだ。米田監督は、このままではオリンピック選手は育たないと強く反省し、指導方針の転換を決意した。

### (2) 第二期：自主性重視型指導への転換

管理型指導の反省から選手自身の自主性を尊重し、自分で考えて行動するアスリートを育成する「自主性重視型指導」へと方針を180度転換した。この方針の下、医科学サポート（弘前大学による血液検査、身体組成測定など）や栄養サポート（名古屋学芸大学による食事提供、栄養指導）を導入し、選手自身がデータに基づいてコンディションを管理できる体制を構築した。特に、女性アスリートの三主徴（エネルギー不足、無月経、骨粗しょう症）への配慮も強化された。

## 3 チーム変革の要因と成果

### (1) 転換期の課題と克服

指導方針転換当初、学生は自主性を「自由」と勘違いし、チームは規律を失い崩壊状態に陥った。その結果、2012年には全日本大学駅伝で予選落ちを経験した。しかし、米田監督は短期的な結果よりも学生の長期的な成長を重視し、この困難な時期を耐え忍んだ。

### (2) 選手の意識改革

2014年に入学した赤坂よもぎ選手のような、素質はなくても陸上競技に真摯に向き合い自ら考えて行動する選手の存在がチームに大きな影響を与えた。彼女の姿勢が他の部員にも伝播し、チーム全体で「やらされる練習」から「自分たちで考える練習」へと意識が変化していった。

### (3) 輝かしい実績

この意識改革と努力の結果、チームは2017年に12年ぶりの優勝を果たし、その後全日本大学女子駅伝で7連覇を達成した。また、卒業生の山本有真選手がパリオリンピックに出場するなど、世界で戦えるランナーの育成という目標も実現しつつある。

## 4 現代の指導における哲学

米田監督は、現代の学生指導において、学生と本気で向き合い、物事の本質を見抜く力を育てることが重要であると強調する。監督がすべてを指示するのではなく、学生自身が自分の考えで行動し、その結果に責任を持つことを促す。また、指導者は適度な距離感を保ち、必要以上にアドバイスせず、時には失敗を経験させることで学生の成長を促すという長期的な視点での指導を実践している。

第60回 全国高等学校体育連盟研究大会

## 世界で戦える女子長距離ランナーの育成

～徹底的な管理型指導と自主性重視型指導の違い～

名城大学女子駅伝部  
監督 米田勝朗

### 自己紹介

米田勝朗（よねだ かつろう） 1968年生

名城大学法学部 教授（体育科目担当）  
名城大学女子駅伝部 監督

宮崎県高千穂町 出身  
岩戸小学校、岩戸中学校、高千穂高校

出身大学 日本体育大学  
日本体育大学大学院体育学研究科  
弘前大学大学院医学研究科

現在の主な役職  
日本学生陸上競技連合 強化委員  
2025ワールドユニバーシティゲームズ（ドイツ） 日本代表チーム監督



高千穂峡

高千穂町観光大使

## 名城大学の概要

■ 大学本部 名古屋市天白区塩釜口1-501

■ 学生数 約15,000人 ■ 教職員数 約1,000人

■ 学 部 10学部 天白キャンパス（名古屋市天白区）  
法学部、経営学部、経済学部、理工学部、情報工学部、農学部

八事キャンパス（名古屋市天白区）  
薬学部

ナゴヤドーム前キャンパス（名古屋市中区）  
人間学部、都市情報学部、外国語学部

中部圏最大規模を誇る文理融合型の総合大学である。  
大正15年に開学。2026年に開学100周年となる。  
2014年に赤崎勇教授（理工学部）が、ノーベル物理学賞を受賞。  
2019年に吉野彰教授（理工学部）が、ノーベル化学賞を受賞。

## 今日のキーワード

- ・ 計画性
- ・ 実行力
- ・ 分析力
- ・ 情熱
- ・ 忍耐力
- ・ 人脈
- ・ 組織力
- ・ 信頼関係
- ・ 覚悟

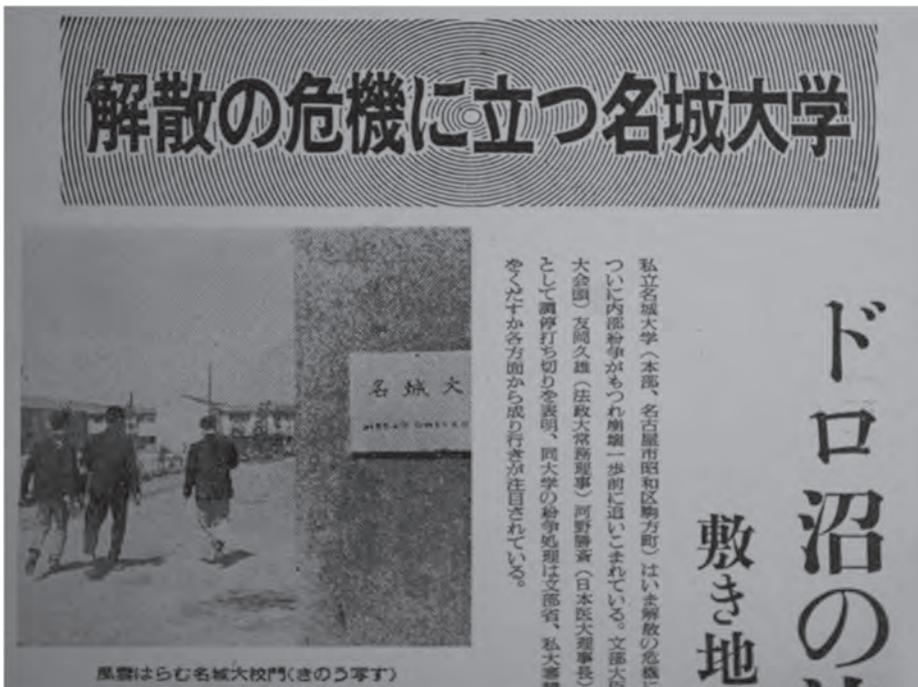
## 名城大学が女子駅伝部を強化した理由？

駅伝競走は日本で生まれた競技であり、国民の注目度が高い。

大学駅伝はテレビ中継がある。（強くなれば大学の広告塔になれる）

女子駅伝部が全国レベルの大会で活躍することにより、名城大学の卒業生、教職員、学生に対し大きな刺激となり、帰属意識を高めることになる。

男子駅伝では日本一にはなれない。  
日本一を目指すなら女子駅伝しかない。





毎日新聞  
1962年3月23日

## 平成7年4月（創部当時）の状況

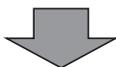
- 当時、名城大学に陸上競技部はあったが、女子の長距離ランナーはいなかったため、まったくゼロからのスタートであった。
- まったく無名の大学に興味を示してくれる高校の指導者、選手はほとんどいなく、創部時は部員2名でスタートした。

## 私を本気にさせた二つのこと

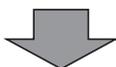
- 1 東海地区の大学が、全日本の駅伝で日本一になれるはずがないと笑われたこと。
- 2 名城大学は、東海地区以外ではほとんど知られていない大学であったこと。自分が就職した大学が知られていないことが悔しかった。

## 創部時に立てた目標（15年計画）

5年以内に全日本大学女子駅伝に出場する



次の5年でシード権を獲得し、常に上位争いをする



次の5年以内に優勝する

達成できなかった時点で辞める覚悟を持って取り組んだ

## 最初の5年で取り組んだこと

### ①選手を獲得すること

東海地区のみならず、いろいろな伝手を頼りに  
選手勧誘に飛び回った

### ②選手を強くすること

東海地区のレベルに合わせない

大学女子の競技レベルを見せる・理解させる  
当時全日本で優勝し、常に上位争いをしていた先輩の大学に頼み込んで  
練習や合同合宿に参加した

関東で行われる大学の競技会等に積極的に参加した

## 名城大学女子駅伝部の歴史

1995年 4月 創部。部員2名からスタート

1999年11月 第17回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 初出場 5位（創部5年目）

2005年10月 第23回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（初 創部11年目）

2017年10月 第35回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（12年ぶり2回目）

2018年10月 第36回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（2年連続3回目）

12月 2018全日本大学女子選抜駅伝競走大会 優勝（初）

2019年10月 第37回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（3年連続4回目）

12月 2019全日本大学女子選抜駅伝競走大会 優勝（2年連続2回目）

2020年10月 第38回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（4年連続5回目）

12月 2020全日本大学女子選抜駅伝競走大会 優勝（3年連続3回目）

2021年10月 第39回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（5年連続6回目）

12月 2021全日本大学女子選抜駅伝競走大会 優勝（4年連続4回目）

2022年10月 第40回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（6年連続7回目）

12月 2022全日本大学女子選抜駅伝競走大会 優勝（5年連続5回目）

2023年10月 第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 優勝（7年連続8回目）

12月 2023全日本大学女子選抜駅伝競走大会 優勝（6年連続6回目）（6年連続2冠）

2024年10月 第42回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 4位

12月 2024全日本大学女子選抜駅伝競走大会 8位

2025年10月 第43回全日本大学女子駅伝対校選手権大会 4位

12月 2025全日本大学女子選抜駅伝競走大会 8位

個人では、これまでに23名（延べ29大会42名）が国際大会に日本代表・日本学生代表として出場している

・ユニバーシアード競技競技大会 金メダル7個 銀メダル3個 銅メダル2個 獲得

## 全日本大学女子駅伝対校選手権大会の年次別成績

年度	順位	年度	順位	年度	順位	年度3	順位
1999年	5位	2007年	3位	2015年	5位	2023年	優勝
2000年	4位	2008年	3位	2016年	3位	2024年	4位
2001年	4位	2009年	3位	2017年	優勝	2025年	3位
2002年	2位	2010年	3位	2018年	優勝	2026年	
2003年	3位	2011年	3位	2019年	優勝	2027年	
2004年	2位	2012年	7位	2020年	優勝	2028年	
2005年	優勝	2013年	6位	2021年	優勝	2029年	
2006年	2位	2014年	7位	2022年	優勝	2030年	

第1期

第2期

### 第1期での指導方針

#### 徹底的に選手を管理する指導

- ①長距離走は体重とパフォーマンスの相関関係がある競技なので、体重管理を厳しく行っていた。一日何回も体重測定をした。
- ②とにかく必要以上に食べさせない。甘いものは絶対にダメ！
- ③練習量を多くして、徹底的に鍛え上げた。

その結果、創部5年目で全日本に初出場し5位に入賞。創部11年目には初優勝！！

しかし弊害もあった。

- ①競技を途中で辞める選手がいた。
- ②故障者が多くなり、復帰にもかなりの時間がかかった。
- ③言われたとおりにしか走れない選手が多かった。
- ④卒業後に記録が伸びない選手が多かった。

## 第2期での指導方針

### 自主性重視型指導に方向転換

- ①体重の管理は自分でやってもらう。 ⇒ 定期的なメディカルチェック
- ②しっかり食べて、しっかり走る。 ⇒ 食事のサポート
- ③女性アスリートとしての尊厳を大切にする。  
女性アスリートの三主徴 Female Athlete Triad (FAT)  
「摂食障害の有無に関わらない低エネルギー・アベイラビリティ」  
「機能性視床下部性無月経」  
「骨粗鬆症」を無くす取組み  
⇒ 女性コーチと女性ドクターに加わってもらう
- ④何事においても、まずは自分でしっかり考えて行動する。  
できる限り指示はださない。アドバイスし過ぎない。

## チーム名城の構築

### その① 弘前大学医学部の中路重之教授にお願いし、 医科学サポートを開始

#### 主なサポート内容

- ・生化学検査（血液・尿）
- ・身体組成測定
- ・骨密度測定
- ・問診





TANITA  
体組成分析器

# Body Composition Analyzer

# MC-980A

測定日時: [ ] 測定時間: 0.2 kg

性別: [ ] 身長: 160.0 cm

年齢: 20 体型: アスリート 性別: 女性

今回の香川県測定データ

	kg	%										
LL	81.76	51.10	81.76	51.10	81.76	51.10	81.76	51.10	81.76	51.10	81.76	51.10
LL	506.7 / 18.8	308.7 / 19.4	771.7 / 47.9	382.4 / 23.9	506.7 / 18.8	308.7 / 19.4	771.7 / 47.9	382.4 / 23.9	506.7 / 18.8	308.7 / 19.4	771.7 / 47.9	382.4 / 23.9
LL	371.6 / 18.4	368.6 / 23.4	296.7 / 18.1	281.3 / 17.6	251.3 / 15.6	243.5 / 15.2	251.3 / 15.6	243.5 / 15.2	251.3 / 15.6	243.5 / 15.2	251.3 / 15.6	243.5 / 15.2
LL	386.6 / 19.5	354.5 / 22.2	285.8 / 18.5	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2	281.8 / 18.2
LL	327.2 / 2.8	326.8 / 20.9	483.3 / 32.7	378.8 / 24.3	368.2 / 23.0	354.9 / 22.2	368.2 / 23.0	354.9 / 22.2	368.2 / 23.0	354.9 / 22.2	368.2 / 23.0	354.9 / 22.2
LL	336.6 / 2.8	336.1 / 21.6	486.3 / 32.4	382.2 / 24.5	375.8 / 23.4	363.3 / 22.7	375.8 / 23.4	363.3 / 22.7	375.8 / 23.4	363.3 / 22.7	375.8 / 23.4	363.3 / 22.7
LL	348.1 / 18.0	323.7 / 20.9	391.7 / 25.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1	338.4 / 21.1

■ 全身チェック

項目	結果	標準範囲	目標値	差
体重	50.0 kg	47.4 - 63.7 kg		
体脂肪率	18.6 %	21.0 - 34.9 %		
脂肪量	9.3 kg	10.8 - 21.8 kg		
除脂肪量	40.7 kg			
骨量	2.4 kg	1.8 - 2.5 kg		
筋肉量	38.3 kg	35.4 - 40.2 kg		
水分量	26.8 kg			
タンパク質など	11.5 kg			
BMI	19.5	18.5 - 24.9		

■ 部位の分析

体幹部 20.0 kg

左腕 1.6 kg 右腕 1.7 kg

左脚 7.5 kg 右脚 7.5 kg

体幹部 -1

左腕 -1 右腕 0

左脚 +2 右脚 +2

■ ボディバランス

筋肉量左右バランスチェック

左側の筋肉の向きがやや多い

左腕 右腕

左脚 右脚

■ 筋肉量と体脂肪率

体幹部 4.5 kg 17.8 %

左腕 0.3 kg 15.0 %

右腕 0.3 kg 13.7 %

左脚 2.0 kg 20.3 %

右脚 2.1 kg 20.9 %

左腕 -2 右腕 3

左脚 -3 右脚 -3

■ 体脂肪率と筋肉量による体型判定

肥満 標準 痩せ

筋肉量 標準 多い

■ BMR, VFR, アスリート指数

基礎代謝量 (BMR) 1234 kcal

内臓脂肪レベル (VFR) 1

アスリート指数 31

スタングラード アスリート

測定結果の推移

測定日: 12, 11, 10, 9, 8, 7, 6, 5, 4, 3, 2, 1, 今

測定結果: 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6, 18.6

測定結果: 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7, 40.7



## その② 名古屋学芸大学管理栄養学部田村ゼミによる栄養サポートを開始 2009年～

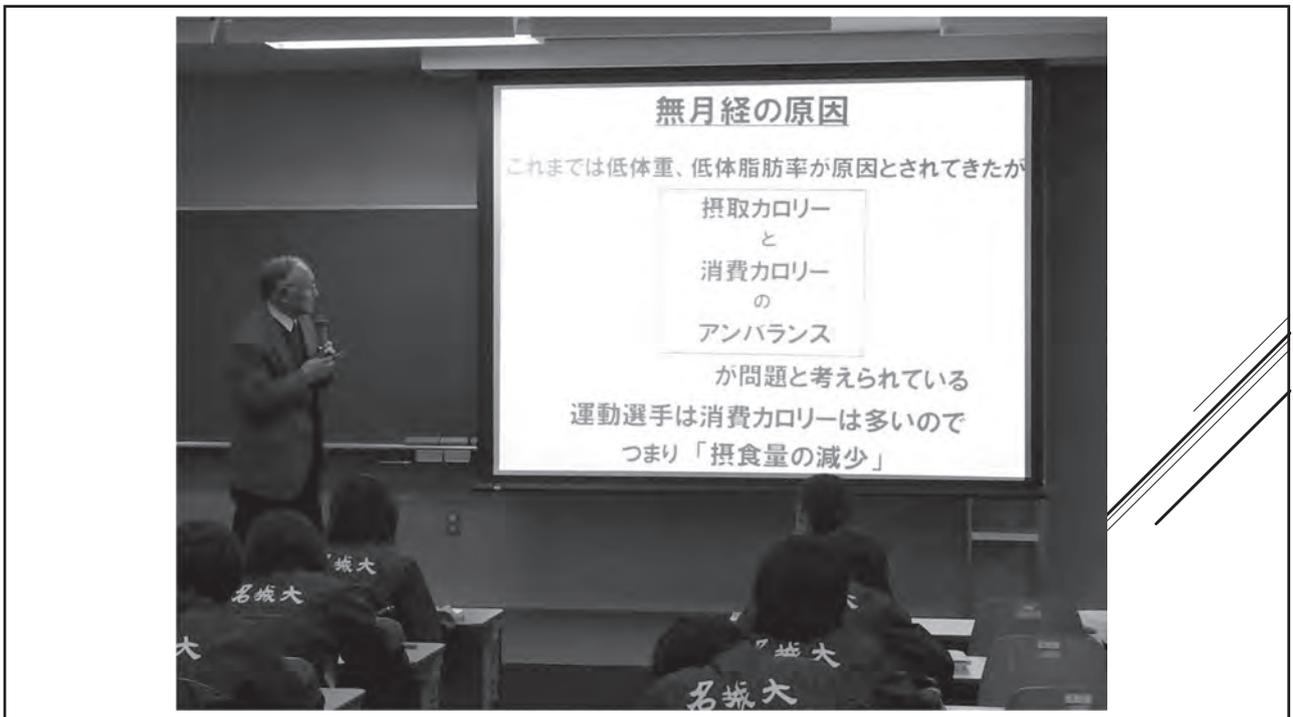
### 主なサポート内容

- ・寮における食事提供（夕食）
- ・強化合宿に帯同して食事提供  
（夏合宿 → 長野県富士見高原、岐阜県高山市）  
（春合宿 → 宮崎県宮崎市）
- ・全日本大学女子駅伝（仙台）において食事提供
- ・日常生活における栄養指導
- ・スポーツと栄養に関する勉強会









## しかし簡単には結果が出ない 自主性=自由と勘違い！

監督を続けるモチベーションは、全日本に初出場した時の  
順位（5位）を絶対に下回らないということだった



しかし、チーム状況は悪化し、ついに全日本出場14年目（2012年）  
の大会で7位（シード落ち）に落ちてしまった



管理する指導に戻した方が良いのでは？と悩むことも



とにかく、我慢、我慢、我慢

競技に対して今まで  
以上に真剣に考える  
ようになった

競技に取り組む姿勢が  
変わってきた

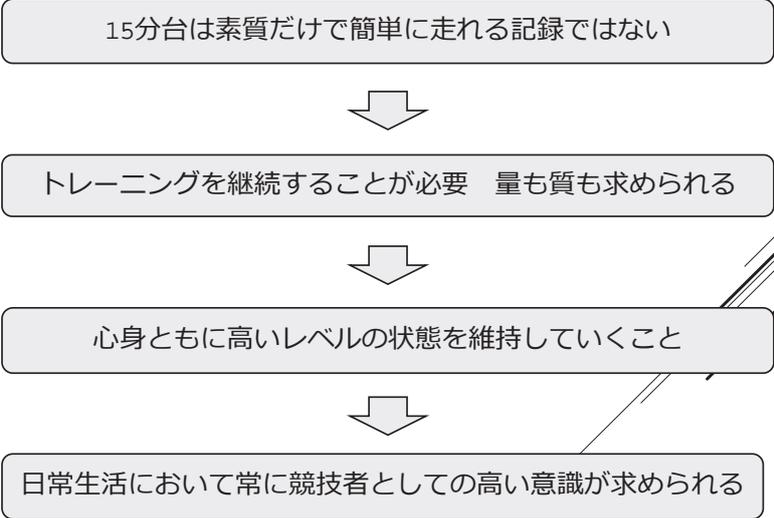
心の変化

伸び伸びと走る選手、  
走ることが楽しいと  
思える選手が  
増えてきた

大会では、冷静に状  
況判断をし、確実に  
力を発揮できる  
ようになった

## 個人では5000M 15分台（シーズンベスト）を目標にしている

女子長距離選手  
（特に大学生は）  
にとって15分台は  
トップランナーの  
証である。



## 2020年度5000M日本学生ランキング

1	和田	3	15:24.14	名城大	11	吉村	2	15:48.96	大東文化大
2	加世田	4	15:32.77	名城大	12	関谷	M 1	15:49.21	大東文化大
3	高松	3	15:39.33	名城大	13	長濱	4	15:49.51	大阪芸術大
4	増淵	1	15:42.02	名城大	14	山賀	2	15:49.88	大東文化大
5	小林	2	15:42.31	名城大	15	山本	2	15:50.60	名城大
6	岡島	3	15:42.51	日本体育大	16	奥村	4	15:51.30	東海大
7	荒井	2	15:44.13	名城大	17	柳谷	3	15:52.78	関西大
8	中島	3	15:45.76	鹿屋体育大	18	小松	2	15:53.18	松山大
9	鴨志田	3	15:47.43	名城大	19	北川	1	15:53.31	大阪芸術大
10	飛田	2	15:47.59	立命館大	20	逸見	2	15:55.24	京都産業大

## 2021年度5000M日本学生ランキング

1	不破	1	15:20.68	拓殖大	11	関谷	M 1	15:52.55	大東文化大
2	和田	4	15:32.24	名城大	12	荒井	3	15:52.57	名城大
3	山本	3	15:33.46	名城大	13	中島	4	15:52.67	鹿屋体育大
4	山崎	1	15:33.49	日本体育大	14	谷本	1	15:52.87	名城大
5	小林	3	15:33.69	名城大	15	村松	1	15:53.55	立命館大
6	小松	3	15:41.88	松山大	16	藤村	3	15:53.87	城西大
7	高松	4	15:42.54	名城大	17	岡島	4	15:54.65	日本体育大
8	増淵	2	15:46.05	名城大	18	福嶋	3	15:56.84	城西大
9	チェロティチ	1	15:48.51	明治医療大	19	西出	4	15:58.09	関西外大
10	永長	1	15:49.43	大阪学院大	20	北川	2	15:59.70	大阪芸術大

## 2022年度5000M日本学生ランキング

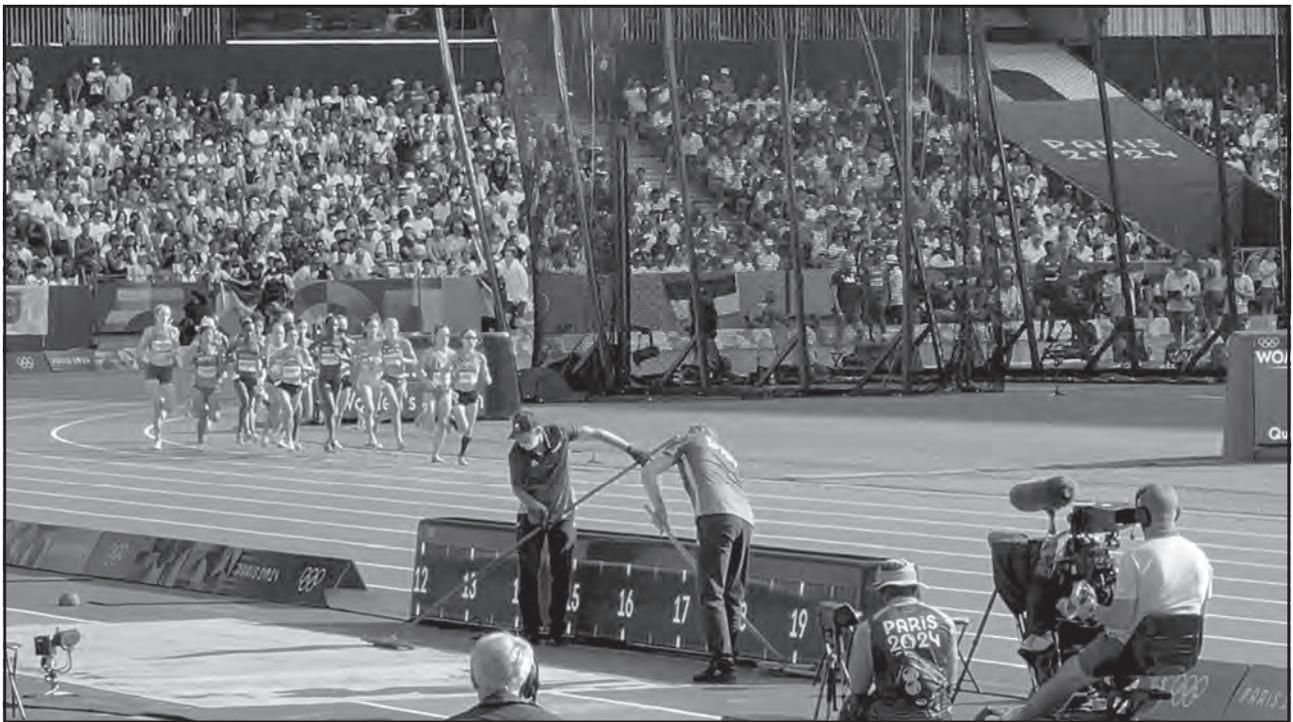
1	山本	4	15:16.71	名城大	11	山崎	2	15:51.10	日本体育大
2	米澤	1	15:31.63	名城大	12	村松	2	15:52.10	立命館大
3	尾形	2	15:42.47	日本体育大	13	石松	1	15:52.28	名城大
4	小松	4	15:44.05	松山大	14	金澤	4	15:53.15	東北福祉大
5	北川	3	15:45.39	大阪芸大	15	増淵	3	15:53.58	名城大
6	永長	2	15:45.96	大阪学院大	16	兼子	1	15:54.13	城西大
7	牛	4	15:46.93	拓殖大	17	柳樂	1	15:54.46	名城大
8	原田	1	15:47.62	名城大	18	小暮	2	15:55.26	順天堂大
9	幸田	2	15:48.60	東農大	19	小林	4	15:58.21	名城大
10	谷本	2	15:49.36	名城大	20	嶋田	2	15:58.77	日本体育大

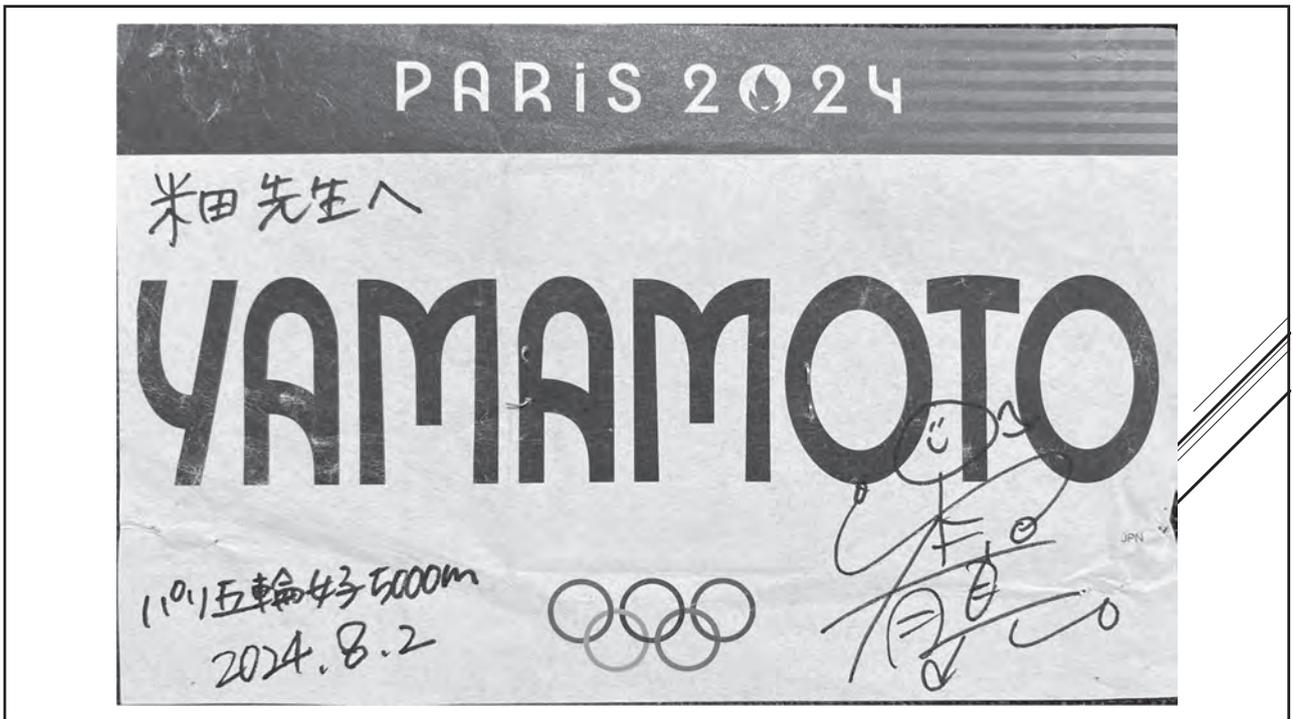
### 2019年～23年までの駅伝における本学と2位校とのタイム差

		優勝校	2位校	タイム差
第37回全日本	2019年10月	名城大学	大東文化大学	2分31秒
第38回全日本	2020年10月	名城大学	大東文化大学	2分53秒
第39回全日本	2021年10月	名城大学	大東文化大学	2分36秒
第40回全日本	2022年10月	名城大学	立命館大学	2分31秒
第41回全日本	2023年10月	名城大学	大東文化大学	52秒
2019富士山	2019年12月	名城大学	大東文化大学	1分16秒
2020富士山	2020年12月	名城大学	大東文化大学	2分38秒
2021富士山	2021年12月	名城大学	大東文化大学	2分58秒
2022富士山	2022年12月	名城大学	大阪学院大学	3分11秒
2023富士山	2023年12月	名城大学	日本体育大学	1分22秒

### 2020年～23年までの二大駅伝 中継所通過順位

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区
2020全日本	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
2020富士山	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
2021全日本	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
2021富士山	<b>1</b>						
2022全日本	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
2022富士山	<b>1</b>						
2023全日本	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
2023富士山	<b>1</b>						





## まとめ（女子駅伝部の指導で学んだこと）

- ・何事においても絶対はない。始める前から自分で決めつけない。
- ・何かを始めるときには、しっかりとした計画を立てる。
- ・目標達成への道筋を描き、それに必要な条件を整えていく。
- ・他人と同じことをしていたら、結果も同じになる。
- ・すべてが自分の思い通りに進むことはない。  
壁にぶつかった時こそ、自分の力が試される。
- ・勝負はどれだけの準備ができたかで決まる。
- ・人との出会いを大切に作る。
- ・本気で取組んでいたら、必ず誰かが助けてくれる。
- ・いつも笑顔を忘れない。



# 自主性重視の指導で 選手の可能性を開く



米田勝朗氏(左)と選手たち。米田氏は「選手は自主性を発揮し、自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

個性のある複数の選手が、力を合わせてチームを創り出す。それが、自主性重視の指導の核である。全日本大学女子ソフトボール選手権大会で初の優勝を成し遂げた名城大学女子ソフトボール部。その指導者である米田勝朗教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

## 特集さらに前進



2023年に打ち上げた第4回全日本大学女子ソフトボール選手権大会で初の優勝を成し遂げた名城大学女子ソフトボール部。米田勝朗教授(左)と選手たち。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。



名城大学のグラウンドで選手たちが練習する米田勝朗教授。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。選手たちは、自主性を発揮し、自分自身で考え、行動する。その結果、チームは優勝を成し遂げた。米田教授は、選手たちに「自分自身で考え、行動するべき」と指導している。

# 表彰・閉会式

進行(司会): 片山 寿喜

介 添 え: 芳賀 達也

## 【式 次 第】

- |                 |  |     |                      |
|-----------------|--|-----|----------------------|
| (1) 開式通告        |  |     |                      |
| (2) 優秀研究表彰受賞者発表 | (公財)全国高等学校体育連盟研究部                                  | 部 長 | 高 取 克 明              |
| (3) 優秀研究表彰      | (公財)全国高等学校体育連盟<br>読売新聞東京本社事業局<br>スタジアムアリーナ部スポーツ推進室 | 会 長 | 井 上 隆<br>主 任 細 谷 敦 史 |
| (4) あいさつ        | (公財)全国高等学校体育連盟                                     | 会 長 | 井 上 隆                |
| (5) 次期開催地あいさつ   | 大分県高等学校体育連盟  | 理事長 | 丸 尾 文 宣              |
| (6) 開催県あいさつ     | 愛知県高等学校体育連盟  | 会 長 | 山 脇 正 成              |
| (7) 閉式のことば      | (公財)全国高等学校体育連盟研究部                                  | 副部長 | 山 室 俊 浩              |

# 表彰式・閉会式（概要）

## 1 優秀研究表彰受賞者発表

全国高等学校体育連盟研究部の高取克明部長から、各分科会の優秀研究表彰受賞者3名が発表されました。

## 2 優秀研究表彰

各受賞者に、全国高等学校体育連盟の井上 隆会長から賞状が、読売新聞東京本社の細谷敦史主任から読売新聞社賞が手渡されました。

## 3 全国高等学校体育連盟あいさつ

第60回全国高等学校体育連盟研究大会愛知県大会は、関係者の尽力により無事閉会式を迎えました。初日には「外から見た部活動の現状と未来」をテーマとしたパネルディスカッションやアトラクションが披露され、午後からは「競技力の向上」、「健康と安全」、「部活動の活性化」の3分科会で研究発表が行われました。2日目には3分科会からの報告に加え、スポーツ庁地域スポーツ課長の鈴木文孝様による部活動改革に関する講義、名城大学教授・女子駅伝部監督の米田勝朗様による講演がありました。

少子化や働き方改革、気候変動など、運動部活動を取り巻く社会環境が大きく変化する中、本連盟はインターハイ改革PTを立ち上げ、改善に向けた検討を進めています。「不易と流行」の精神で、本質を大切にしつつも前例に固執せず改革を進めるべきであると考えており、第4期スポーツ基本計画においても子どもたちのスポーツ機会の充実が重視されると予想されます。参加者には、本大会での学びを次世代の高校生育成に役立ててほしいと期待が示されました。大会開催に尽力した愛知県の関係者への感謝が述べられ、次年度の大分大会での再会が楽しみであると結びました。

## 4 次期開催県（大分県）あいさつ

大分県高等学校体育連盟の佐保宏二会長代理として丸尾文宣理事長が挨拶を行いました。愛知県大会の円滑な運営と温かいおもてなしに深く敬意と感謝を表明し、全国から集まった先生方による熱心な研究発表や活発な討議が高校スポーツの課題解決に向けた大きな一歩を示したことは意義深いと述べました。

次年度令和8年度の研究大会は、温泉地として知られる大分県で開催されます。大分ならではの温もりと情熱をもって参加者を迎え、別府や湯布院での癒し、豊かな自然と文化に触れながら、高校スポーツの未来を語り合う実り多い大会を目指し、愛知県大会の成果を引き継ぎ発展させるべく準備を進めていると述べました。

## 5 開催県（愛知県）あいさつ

愛知県高等学校体育連盟の山脇正成会長から、米田先生をはじめ各分科会での発表者、司会、助言者、そして全国高体連研究部の皆様の多大な協力により第60回大会が無事終了したことへの感謝が述べられました。本大会は「常識をアップデート！ ～部活動の新たな視点を探る～」をテーマに開催され、参加者が自分をアップデートしようとする意識が芽生えることが主催者にとっての喜びであると強調しました。得られた知見や実践を各地域で部活動の発展に生かすよう期待が示されました。

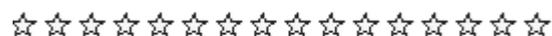
今年9月には愛知・名古屋でアジア競技大会が、令和10年度には愛知県を主幹県として東海ブロックでインターハイが開催される予定であり、再び愛知を訪れる機会があることを案内しました。最後に、本研究大会の長い歴史と伝統のたすきが愛知県から大分県へと引き継がれること、そして大会の永続的な発展を祈念して挨拶を締めくくりました。

## 6 閉会のことば

全国高等学校体育連盟研究部の山室俊浩副部長が、令和7年度第60回全国高等学校体育連盟研究大会愛知県大会の閉会を宣言しました。

司会者からは、2日間にわたる参加への感謝、来年開催される大分県大会の盛会と参加者の健勝を祈る言葉があり、全日程が終了しました。

# 大会資料



- 開催要項
  
- 令和7年度第60回全国高等学校体育連盟研究大会 役員
  
- 愛知県実行委員会・運営委員会
  
- 都道府県参加者数一覧
  
- 令和7年度第60回全国高等学校体育連盟研究大会 開催経緯

## 令和7年度 第60回全国高等学校体育連盟研究大会開催要項

- 1 趣 旨 公益財団法人全国高等学校体育連盟に加盟する各高等学校体育・スポーツ指導者の資質向上を図るため、日頃の研究成果を発表するとともに、当面する諸問題について情報交換し、高等学校教育の一環としての体育・スポーツの振興・発展に資する。
- 2 主 催 公益財団法人全国高等学校体育連盟
- 3 共 催 読売新聞社
- 4 後 援 スポーツ庁、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、愛知県公立高等学校長会、愛知県私学協会、公益財団法人日本教育公務員弘済会愛知支部
- 5 主 管 公益財団法人全国高等学校体育連盟研究部、愛知県高等学校体育連盟
- 6 期 日 令和8年1月15日(木)・16日(金)
- 7 会 場 岡谷鋼機名古屋公会堂  
〒466-0064 愛知県名古屋市昭和区鶴舞 1-1-3  
TEL(052)731-7191 FAX(052)731-7149
- 8 参 加 者 各都道府県高等学校体育連盟加盟校の体育・スポーツ指導者及び高等学校の部活動に興味関心を持つ指導者、研究者及び学生
- 9 大会主題 「常識をアップデート！」～部活動の新たな視点を探る～
- 10 内 容
  - (1) 課題研究
  - (2) 分科会
    - 第1分科会 「競技力の向上」
    - 第2分科会 「健康と安全」
    - 第3分科会 「部活動の活性化」
  - (3) 講 演 講師 米田 勝朗 氏 (名城大学教授、女子駅伝部監督)  
演題 「世界で戦える女子長距離ランナーの育成」  
～管理型指導と自主性重視型指導の違い～
- 11 日 程

時間 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1月14日 (水)						①	②		
1月15日 (木)	受付	開会式	全体会 (課題研究)	アトラク ション	昼食	分科会			
1月16日 (金)	受付	全体会 分科会報告 講義	全体会 (講演)	閉会式					

①発表者・助言者・司会者打合せ会議

②公益財団法人全国高等学校体育連盟研究部全体委員会

12 表 彰 分科会の中で優秀な研究発表について表彰する。

13 分科会の発表申込及び原稿提出

分科会の発表申込は、所定の様式により各都道府県高体連を通じてメールで申し込んでください。

(1) 申込期限 令和7年8月1日(金) 必着

(2) 申込先及び原稿提出先

〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄 1-49-10 愛知県教育会館内

愛知県高等学校体育連盟事務局

第60回全国高等学校体育連盟研究大会愛知県実行委員会会長 宛

TEL(052)251-8115 FAX(052)251-8169

E-mail:jimukyoku@aichikoutairen.jp

(3) 原稿提出期限 第一次 原稿提出期限 令和7年8月22日(金) 必着

最終 原稿提出期限 令和7年9月12日(金) 必着

(4) その他

○原稿は別添の執筆要項に基づき、横書き(48字×42行)6枚以内とします。

○発表において補足資料提出がある場合は、700部を発表者が準備してください。

○本大会では、ローテーションで決められた者と公募による者が分科会発表を行います。

14 参加申込・報告書の購入予約、宿泊・昼食の申込

○参加申込及び報告書の購入予約、宿泊・昼食の斡旋については、参加者個人が下記申込先から入力して申し込んでください。

○参加料、報告書代、宿泊費、昼食代については、申込期間内に下記口座に振り込んでください。  
なお、振込手数料は各個人でご負担ください。

(1) 参加料 一人 4,000円

(2) 報告書代 一冊 1,000円

(3) 宿泊・昼食 別添「宿泊・弁当申込みのご案内」を参照ください。

(4) 申込期間 令和7年9月1日(月)～10月17日(金)

(5) 申込先 名鉄観光サービス株式会社名古屋教育旅行支店

【全国用】URL <https://www.mwt-mice.com/events/60th-koutairenaichi2025>

【愛知県専用】URL <https://www.mwt-mice.com/events/60th-koutairenaichi2025-1>

(6) 振込先 金融機関：三菱UFJ銀行 新東京支店

口座番号：普通 3318626

名義：名鉄観光サービス(株)

(7) その他 参加料・報告書代については準備の都合上、12月1日(月)以降は返金できませんのでご了承ください。

15 その他

開催要項はじめ所定の様式は、愛知県高等学校体育連盟ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.aichikenkoutairen.jp>



【全国用】



【愛知県専用】

# 第60回全国高等学校体育連盟研究大会

## 発表原稿執筆要項

### 1 用 字

本文は現代かなづかいとし、外国語をかな書きする場合は、カタカナで表記してください。

### 2 書 式 等

原稿は、A4版縦置き横書きとし、全角48字×42行(英文綴り及び数値は半角)で、上下20mm、左右15mmの余白をとり、フォントは「明朝体」を使用し、大きさは10.5ポイントにしてください。

### 3 体裁と分量

(1)原稿のはじめに、次の事項を記入してください。(各発表原稿の表紙は作成しません。)

①テーマ(サブテーマをつける場合には、改行してなみがた(～)を始めと最後に記載してください。)

②都道府県名、所属校名、発表者氏名

(2)本文は、6枚以内(厳守)としてください。

(3)グラフ・表・絵・図等を使用する場合には、原稿に直接記入するか、原稿に記載場所の枠組みを指定し、別紙で提出してください。

### 4 見出しと構成

見出し語は適宜用いることができます。「はじめに」「研究(調査)の目的」「研究(調査)の方法」「結果と考察」「まとめ」など、見出し語をつけてわかりやすく構成されたものとしてください。

その際、大項目… 1. 2. 3.

中項目… (1) (2) (3)

小項目… ① ② ③ の順に符号を使用してください。

### 5 略 語

本文中において高い頻度で使用される用語に対して、著者が便宜的に省略した語を用いる場合は、初出時に略さず明記し、(以下「……………」と略す)と添え書きしてから、以後その略語を用いるようにしてください。

### 6 引 用

本文中で文献を引用する場合には、基本的な文献を厳選し、正確に引用してください。引用した文献は、すべて末尾に文献表として記載してください。本文中の文献は原則として著者名と発行年で示します。ただし、この方式で記載することが著しく困難な場合はこの限りではありません。

本文中の文献の一部直接引用するときは、引用した語句または文章を、和文の場合には「 」、英文の場合には“ ”でくくります。

### 7 そ の 他

原稿提出に際しては、打ち出し原稿とデジタルデータ(CD・USBメモリー等)の両方を提出してください。

(原稿作成にあたっては、Microsoft Word を使用してください。)



## 愛知県実行委員会

会 副 長	山久田栗小鈴井石熊	脇保中木川木浦黒谷	正田和晴浩政淑雄慎	成昌宏久司之行介也	坪森石丸	井本田山	敦芳泰研	子裕城人	大森北寛	祖父江達夫	黒岡孝信	根木剛
顧 監 委 副 委	員	員	員	員	片山小古	山寿喜	山智成	喜幸之	芳賀達也	堀田勝	西山忠芳	

## 運営委員会

参 委 副 委	員	与 長 員	山久田栗小鈴井石熊	脇保中木川木浦黒谷	正田和晴浩政淑雄慎	成昌宏久司之行介也	片山小古	山寿喜	山智成	喜幸之	芳賀達也	堀田勝	堀田景子	熊谷慎成	古井成之
総 務 部	部長	副部長	堀西伊佐	田垣藤藤	景彰洋	子昇浩平	原田賢一		大澤美帆		彦坂步美				
式 典 部	部長	副部長	片山大橋	山田幸寿健	忠幸大喜太郎	芳大喜太郎	前田栄理子		寺田剛		大岡裕典				
発 表 ・ 編 集 部	部長	副部長	熊谷金芳谷川	谷子賀上	慎岳達聡紀	也文也明幸	江崎正明	崎明常	若藤将成	杉井敬	内藤智司				

## 都道府県別 参加者一覧

### ◎大会役員等

スポーツ庁	1
読売新聞社	3
(公財)全国高等学校体育連盟	3
(公財)全国高等学校体育連盟研究部	7
愛知県教育委員会	5
愛知県公立高等学校長会	1
愛知県私学協会	1
名古屋市教育委員会	1
協賛者	31
計	53

### ◎助言者等

助言者・講演講師	4	
分科会司会者	3	
発表者	課題研究(パ <sup>o</sup> ルティスカッション)	3
	分科会	13

### ◎愛知県実行委員会

実行委員会	24		
運営委員会	代表者・事務局	18	36
	総務部	5	
	式典部	4	
	発表・編集部	9	

### ◎各都道府県参加者

No.	都道府県	参加者数					司会	発表
		第1	第2	第3	その他	計		
1	北海道	4	3	5	0	12		
<b>北海道</b>		<b>4</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
2	青森県	1	0	2	0	3		
3	岩手県	6	0	0	0	6		1
4	宮城県	2	2	2	0	6		
5	秋田県	1	0	2	0	3		1
6	山形県	0	0	1	0	1		
7	福島県	1	3	1	0	5		
<b>東北</b>		<b>11</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
8	茨城県	4	2	0	0	6		
9	栃木県	2	1	2	0	5		
10	群馬県	0	0	7	0	7		1
11	埼玉県	3	1	2	0	6		
12	千葉県	1	1	3	0	5		
13	東京都	10	2	3	0	15		
14	神奈川県	3	3	1	0	7		
15	山梨県	1	3	3	0	7		1
<b>関東</b>		<b>24</b>	<b>13</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>58</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
16	新潟県	5	0	0	0	5		1
17	富山県	1	1	2	0	4		
18	石川県	2	0	1	0	3		
19	福井県	0	0	4	0	4		
20	長野県	1	1	5	0	7		
<b>北信越</b>		<b>9</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
21	岐阜県	13	0	1	0	14	1	
22	静岡県	0	15	0	0	15	1	1
23	愛知県	83	37	72	54	246		1
24	三重県	8	2	2	1	13	1	1
<b>東海</b>		<b>104</b>	<b>54</b>	<b>75</b>	<b>55</b>	<b>288</b>	<b>3</b>	<b>3</b>

No.	都道府県	参加者数					司会	発表
		第1	第2	第3	その他	計		
25	滋賀県	0	5	0	0	5		
26	京都府	2	2	1	0	5		
27	大阪府	3	4	4	0	11		
28	兵庫県	5	2	2	0	9		
29	奈良県	2	1	2	0	5		
30	和歌山県	2	1	3	0	6		
<b>近畿</b>		<b>14</b>	<b>15</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>41</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
31	鳥取県	5	3	2	0	10		
32	島根県	4	2	2	0	8		
33	岡山県	3	1	10	0	14		
34	広島県	2	11	2	0	15		2
35	山口県	0	0	7	0	7		1
<b>中国</b>		<b>14</b>	<b>17</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
36	徳島県	0	4	0	0	4		
37	香川県	3	8	0	0	11		1
38	愛媛県	1	1	3	0	5		
39	高知県	5	0	0	0	5		1
<b>四国</b>		<b>9</b>	<b>13</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>25</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
40	福岡県	5	2	2	0	9		
41	佐賀県	1	3	1	0	5		
42	長崎県	2	3	3	0	8		
43	熊本県	4	0	3	0	7		
44	大分県	0	2	0	7	9		
45	宮崎県	1	5	2	0	8		
46	鹿児島県	3	2	2	0	7		
47	沖縄県	4	1	2	0	7		
<b>九州</b>		<b>20</b>	<b>18</b>	<b>15</b>	<b>7</b>	<b>60</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>		<b>209</b>	<b>140</b>	<b>174</b>	<b>87</b>	<b>585</b>	<b>3</b>	<b>13</b>

### ◎その他参加者

No.	区分	第1	第2	第3	その他	計
1	研究者等	0	0	0	5	5
2	その他	0	0	0	25	25

令和7年度第60回全国高等学校体育連盟研究大会 愛知県大会 開催経緯

年	月	日	内 容
令和4年度			
令和4年	1	12~13	第57回全国高等学校体育連盟研究大会（長野大会）視察（部長、井浦、堀田、西山）
		31	研究大会の会場予約 相談（名古屋市公会堂） ○使用：R8.1/15(木)~16(金) ○特別申請：2年前から申請可能（R6.1/4~） ※多分、平日でもあるため他と競合することはないであろう。とのこと ○値段：全館貸し切り 1日 383700円、大ホールのみ 1日 21万円
令和5年度			
令和5年	4	18	R5第1回会長・副会長会 開催について「承認」
		26	R5評議員会・第1回理事会 開催について「報告」
	5	15	R5第1回東海高体連理事会 開催について「承認」
		16	開催申請書・趣意書を全国高体連盟会長へ「提出」（5/19全国高体連から「受取の確認」）
		30	研究部 第1回代表者会 R7全国研究大会(愛知大会)について「提示」
	6	27	研究部 第1回全体会 R7全国研究大会(愛知大会)について「提示」
		30	リーフレットデザインを岡崎東高校へ依頼
	9	1	研究部 第2回代表者会 R7全国研究大会(愛知大会)について「提示」
	10	20	全国高体連「第2回基本問題検討委員会」において開催申請が全国高体連事務局より説明され「承認」
	11	8	愛知県研究大会（次期全国研究大会の発表者内定）
17		全国高体連「全体会議」において開催申請「承認」	
12	7	リーフレットデザイン完成（主題・講師以外）	
令和6年	1	18~19	第58回全国高体連研究大会（鳥取大会）視察（研究部4名+古井+発表者）
		31	第4回会長・副会長会 進捗状況説明
	2	2	研究部 第5回委員会 R6準備委員会開催予定(案)を「提示」、会場見学
		13	講演講師の米田勝朗氏と連絡をとる。（電話・メール）
		15	米田勝朗氏からメール返信があり演題が決定する。
	29	研究主題決定「常識をアップデート！～部活動の新たな視点を探る～」	
3	6	リーフレット完成（研究主題・講演講師などが入る）	
令和6年度			
令和6年	4	25	指導助言者（3大学）に電話依頼（※正式依頼文書はR7になってから発出する）
		30	アトラクション依頼（担当者レベルで依頼）
			全国高体連へ開催要項(案)を提出
	5	14	全国高体連 第1回基本問題検討委員会で開催要項(案) 承認
		15	第1回東海高体連理事会で進捗状況報告
		29	第60回全国高体連研究大会「第1回準備委員会（事業計画等）」を開催
	7	12	東海ブロック研究部委員長会議で進捗状況説明・協力依頼
		16	愛知県高体連第2回会長・副会長会で進捗状況説明
		19~20	宿泊手配等の業務委託業者選定プロポーザル公告 宿泊手配等の業務委託業者選定プロポーザル説明会
	8	20~27	宿泊手配等の業務委託業者選定会議（業者決定）
		29	宿泊業者の決定通知を発送
	9	17	第60回全国高体連研究大会「臨時 準備委員会（旅行業者と打合せ）」（委員長・総務部長・事務局員）
		20	全国高体連研究部常任委員会 開催要項説明
		30	リーフレット 印刷依頼(ラクスル)
	10	4	リーフレット 完成
		11	東海高体連問題検討委員会 リーフレット配付、分科会担当者・次期中地区開催を検討 リーフレットを埼玉県高体連事務局へ送付 500部
		15	研究部委員会 進捗状況説明(リーフレット配付)、データ共有(クラウド上)についての検討
		22	全国高体連 第2回基本問題検討委員会で現時点の開催要項(案)・リーフレット 承認
		22	全国高体連 全体会議
	11	23	第2回東海高体連理事会で進捗状況報告
		24	「第3回準備委員会（埼玉大会の視察準備等）」
	1	15	全国高体連研究部全体委員会 大会開催要項(案)を説明、承認
		16~17	「第4回準備委員会（埼玉大会の視察）」10名(会長・部長・理事長・事務局長・研究部員6)
	3	14	「第5回準備委員会（実行委員会の設立準備・埼玉大会視察報告等）」
		17	埼玉県実行委員会からIDカード・徽章等が届く
25		埼玉県実行委員会から「報告書」が届く	

年	月	日	内 容
令和7年度			
令和7年	4	3,7	講師、指導助言 依頼文送付
		16	第1回会長・副会長会 進捗状況説明
		23	常任委員会・評議員会・理事会 大会概要説明
	5	13	第1回実行委員会（設立）
		14	東海高体連理事会にて進捗状況説明・協力依頼
		15	分科会進行（東海高体連理事長）依頼文送付
		16	全国高体連 第1回基本問題検討委員会において開催要項（案） 承認
		21	東海ブロック各県へ負担金交付申請
	6	2	分科会発表担当高体連へ挨拶・事前連絡（発表申込書・研究計画書）
		上～下旬	「開催要項」（冊子）の検討（全国高体連承認）
	7	1	「開催要項」（冊子）の発注
		4	「開催要項」（冊子）納品
		9	「開催要項」（冊子）発送（全国高体連、各都道府県高体連）
		10	私学「開催要項」配付及び参加協力依頼（私学協会理事会にて）
		11	全国高体連 負担金交付申請
			全国高体連研究部 補助金交付申請
		15	第2回会長・副会長会 進捗状況説明及び「開催要項」配付
		16	第1回運営代表者会（「開催要項」配付、手引書・研究紀要検討）
	25/29/31	公立高校「開催要項」配付及び参加協力依頼（公立高校役員会・理事会・地区校長会にて）	
	8	1	発表申込締切日（6日：活性化委員会・全国高体連研究部へ送付）
			役員委嘱依頼文発出（県知事・名古屋市長・県教育長・名古屋市教育長） 「紀要」への寄稿依頼文発出（全国高体連会長・県教育長・名古屋市教育長・県高体連会長）
			アトラクションへの生徒派遣依頼文発出
		8	県内加盟校へ開催通知文発出
		20	関係各社・大学・専門学校に広告協賛依頼、展示業者案内
		20～	出店展示業者との連絡調整
	22	発表者第一次原稿締切日（26日：活性化委員会・全国高体連研究部へ送付）	
	9	1	研究大会 参加申込開始（愛知県9/1～30、他県9/1～10/17）
		3	県内加盟校へ参加登録開始について通知文発出
		5	クリアファイル完成（カンコー学生服）
		8	全国高体連研究部活性化委員会開催
		12	発表者最終原稿提出期限（実際は9/26に揃う）
		16	第2回運営代表者会開催
		30	広告協賛〆切・愛知県の大会申込〆切 ※愛知県受付最後10/16
	10	1	広告協賛申込企業・大学へ入金等の案内
		3	スポーツ庁訪問（県高体連理事長・研究部委員長・事務局長） 全国高体連研究部常任委員会
		7	来賓式典出席依頼発送、「引き継ぎ会」開催案内発送
		10	東海高体連理事長会・問題検討委員会 進捗状況報告
		14	第3回運営代表者会開催
		17	全国の大会申込〆切 ※全国受付最後11/14
		22	高体連ジャーナルVol.50号「大会概要」の原稿提出
		27	スポーツ庁出席依頼発出
		31	広告協賛金・広告データ〆切

年	月	日	内 容
令和7年	11	4	「研究紀要」入稿
		10	「研究紀要」初稿
		12	第3回会長・副会長会：進捗状況説明、 臨時セクション長会：「運営の手引き」原案完成
		13	「運営の手引き」入稿
		14	「研究紀要」校了・印刷製本開始
		17	「運営の手引き」初稿
		22	東海高体連理事会 進捗状況報告
		25	「運営の手引き」校了・印刷開始
		27	「研究大会紀要」納品
		28	「研究大会紀要」関係機関へ送付
		30	参加登録キャンセル期限
	12	1	報道機関へ大会開催案内発送 運営委員への派遣依頼文(1/12~16) 発出
		9	「運営の手引き」納品
		10	「運営の手引き」 関係機関へ送付
19		第4回運営代表者会開催 第1回運営委員会開催 大会会場最終打合せ	
26		スポーツ庁から講義原稿が届く	
令和8年	1	13	袋詰め（代表者7名）
		14	準備・リハ・発表者・助言者・司会者打合せ会議・全国高体連研究部全体委員会
		15・16	第60回全国高等学校体育連盟研究大会 愛知県大会
		19~	関係機関、関係者に礼状等の送付
		28	第4回会長・副会長会 結果報告
	30	「研究大会報告書」の原稿提出期限	
	2	19	「研究大会報告書」作成・入稿
		20	第5回運営代表者会開催
	3	9	「研究大会報告書」納品・発送
		23	実行委員会会計監査
		27	第2回実行委員会（解散）
31		高体連ジャーナルVol.51号「大会結果」の原稿提出	

## 編 集 後 記

「常識をアップデート！～部活動の新たな視点を探る～」をテーマに、第60回全国高等学校体育連盟研究大会を、全国より体育・スポーツの指導者の皆様方を「三英傑の故郷 愛知」へお迎えして開催できましたことに、スタッフ一同心より感謝申し上げます。

愛知県大会は第60回という節目に当たる記念大会ととらえ、御参加された全ての皆様に満足してお帰りいただくという思いで「おもてなしの心」を大切に準備、運営を進めて参りました。

近年、急激な少子化や教員の働き方改革の進展に伴い運動部活動は大きな転換期を迎えており、地域展開の推進、熱中症などの安全対策など多くの課題に直面する中で持続可能な部活動運営や大会運営など試行錯誤が続いています。こうした中でも、次世代を担う生徒の成長を支えるために持続可能で魅力ある部活動の在り方を模索し、生徒が主体的に取組み、豊かな人間性をはぐくむ貴重な場としていくことが求められます。本研究大会で関係者が課題を共有し、議論を深めていくことで今後の部活動の発展に大きく寄与するものと確信しています。

本研究大会では、大会初日に「外から見た部活動の現状と未来」をテーマに、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授の内田良氏、早稲田大学スポーツ科学学術院教授の中澤篤史氏、読売新聞東京本社編集局運動部編集委員の田中富士雄氏による全国高体連研究部の課題研究としては初めての試みでありまずパネルディスカッションを開催しました。

午後の3つの分科会では、「競技力の向上」「健康と安全」「部活動の活性化」について12題の発表が行われました。どの発表も指導者が日頃感じている課題やこれからの部活動運営などについて多角的な視点や実践から研究し、実りある内容でした。長期間にわたり準備を重ね、貴重な研究成果を発表していただいた12名の発表者の皆様には心より感謝、敬意を表します。

大会2日目には、分科会の報告に続き、スポーツ庁地域スポーツ課長の鈴木文孝氏から「部活動改革と部活動における体罰・暴力・いじめ等の防止について」と題し、部活動を取り巻く現状や部活動改革の経緯と今後の方向性、運動部活動における体罰・暴言・いじめ等の不適切行為の根絶について講義をしていただきました。

大会を締めくくる講演では、名城大学法学部教授、女子駅伝部監督の米田勝朗氏に「世界で戦える女子長距離ランナーの育成 ～管理型指導と自主性重視型指導の違い～」と題して、名城大学女子駅伝部の成功と指導改革の道のりについて講演をしていただきました。何事においても、まずは自分でしっかりと考え、自己管理できる選手を育成すること、時代の変化とともに、まずは指導者自身が勇気をもってアップデートしていくことが重要であることを改めて痛感いたしました。

結びに、本大会の開催にあたり御指導、御支援を賜りましたスポーツ庁、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、愛知県公立高等学校長会、愛知県私学協会、公益財団法人日本教育公務員弘済会愛知支部、公益財団法人全国高等学校体育連盟、読売新聞社、東海高等学校体育連盟並びに御協賛いただきました関係各社、分科会で御助言をいただきました先生方、その他御協力いただきました全ての皆様に心より感謝申し上げますとともに、次期開催県の大分県大会の御成功を祈念申し上げ編集後記とさせていただきます。誠にありがとうございました。

令和8年3月吉日

第60回全国高等学校体育連盟研究大会愛知県実行委員会  
(愛知県高等学校体育連盟理事長)  
委員長 鈴木政之



# 第 60 回全国高等学校体育連盟 研究大会

## 愛知県大会

♪来県いただきありがとうございます！



来年、大分県大会でお会いしましょう！



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。